

令和7年度の三木市教育委員会の
事務の管理及び執行の状況に関する
点検・評価報告書

三木市教育委員会
令和8年9月

は じ め に

令和 7 年度は、「第 3 期三木市教育振興基本計画（令和 3 年度～令和 7 年度）」における基本理念「豊かな学びで未来を拓く」の実現に向け、生涯にわたる豊かな学びを通じ、より充実した人生とよりよい社会を創造できる人材の育成に継続して取り組みました。

また、令和 7 年度は計画期間の最終年度となることから、計画の総仕上げとして、とりわけ、次に掲げる点に重点を置き、各種の施策を実施するとともに、各施策の数値目標などの達成状況について点検・評価を行いました。

就学前教育・保育においては、5 歳児（年長）から小学校 1 年生までの 2 年間の「架け橋期」が、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくる重要な時期であることに鑑み、校園所での交流研修や相互参観を実施し、幼児教育及び小学校教育の相互理解を深めました。併せて、「幼保小架け橋プログラム」の理念を具体化する「三木市幼保小架け橋期のカリキュラム」の作成に着手しました。

学校教育においては、「全ての子どもが今を幸せに感じる学校づくり」を推進するとともに、未来を生き抜くために必要な「主体性」「協働性」及び「創造力」の育成をめざしました。また、これらの実現に向け、「主体的・対話的で深い学び」に取り組むとともに、「個別最適な学び」及び「協働的な学び」の一体的な充実に向けた実践的な研究や取組を進めました。併せて、多様な教育的ニーズに対応するため、一人一人の状況に応じた支援の充実を図るとともに、子どもたちが安心して過ごし、成長を実感できる環境の整備や教職員の資質能力の向上につながる研修の充実も図りました。更に、児童生徒用タブレットの更新を進めるとともに、I C T を効果的に活用するための教職員研修を実施しました。

小中一貫教育においては、実践推進校としている吉川中学校校区で、小学校及び中学校合同での体育祭「よかフェス」を開催しました。また、本市初となる施設一体型小中一貫校の設置に向け、地域、保護者及び教職員で組織する「開校準備委員会」を立ち上げ、新たな学校づくりの協議を開始しました。

教育環境の整備においては、学校施設にあっては緑が丘東小学校の外壁等の改修やトイレの洋式化を行ったほか、別所中学校のプール水槽防水シートの改修工事や小学校及び中学校の校門オートロックの整備工事、小学校 2 校の屋内運動場等の L E D 照明の更新工事など、必要な教育環境の改善を図りました。

また、学校給食にあっては、急激な物価高騰が続く中、国の交付金を活用し保護者の経済的な負担の軽減を図るとともに、おいしくて栄養バランスの取れた給食を提供しました。

生涯学習の分野においては、中央公民館をはじめとする4つの公共施設及び民間施設（三木商工会館）の複合化に向け事業者を公募し、プロポーザル方式により優先交渉権者を選定しました。また、図書館においては、新図書館システムを導入し、図書館アプリの運用のほか、デジタル化した貴重な郷土資料を「みきデジタルアーカイブ」としてWEB上への公開を開始するなど、利用者の利便性向上を図りました。

文化芸術の分野においては、県内各地の和太鼓チームが一堂に会する「和太鼓フェスティバル in 三木」を開催したほか、文化会館における市民参加型事業や堀光美術館における企画展などを通じ、市民が親しみやすい文化芸術の振興に取り組みました。また、スポーツの分野においては、スポーツ推進委員会によるニュースポーツ等の出前講座やイベントを開催し、生涯スポーツの普及啓発に努めたほか、第31回みっきいふれあいマラソンを開催し、地域住民のスポーツ振興にも取り組みました。併せて、文化遺産の分野においては、三木城本丸跡・二の丸跡の発掘調査報告書の刊行などを行いました。更に、中学校部活動の地域展開への取組においては、先行事業としてゴルフクラブの活動を開始したほか、地域クラブの認定を段階的に行いました。

令和7年度施策の点検・評価において明確となった成果及び課題を令和8年度取組へつなぐことで、よりの確で効果的な施策を実施し、本市教育のいっそうの充実・発展に資するよう、努めてまいります。

最後に、このたびの点検・評価に当たり、学識者評価として、令和6年度評価に引き続き、兵庫教育大学教職大学院元教授の廣岡徹先生及び神戸大学教授の山下晃一先生に多大なる御尽力を賜りましたことに、心から感謝を申し上げます。

令和8年9月

三木市教育委員会

目 次

令和7年度における三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する 点検・評価の取扱いについて・・・・・・・・・・・・・・・・	5
第1章 教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	6
1 教育長及び教育委員・・・・・・・・・・・・・・・・	7
2 教育委員会の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・	7
3 教育委員会委員協議会・・・・・・・・・・・・・・・・	10
4 総合教育会議・・・・・・・・・・・・・・・・	11
5 第4期教育振興基本計画の策定	11
6 教育委員等のその他の活動状況等・・・・・・・・	11
7 教育委員会の活動の情報発信・・・・・・・・	13
第2章 教育委員会事務局の組織、職員数、主要業務及び決算見込額・・・・	14
1 教育委員会事務局の組織及び職員数（関係施設を含む）・・・・	15
2 教育委員会事務局の主要業務・・・・・・・・	16
3 教育委員会所管業務の歳出決算見込額・・・・	19
第3章 第3期三木市教育振興基本計画体系・・・・・・・・	21
第4章 施策の点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・	23
基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます・・・・・・・・	23
1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます・・・・・・・・	24
施策(1) 確かな学力の育成・・・・・・・・	24
施策(2) 豊かな心の育成・・・・・・・・	30
施策(3) 健やかな体の育成・・・・・・・・	35
施策(4) 特別支援教育の推進・・・・・・・・	38
施策(5) キャリア教育（社会的自立に繋がる学び）の推進・・・・	40
施策(6) 就学前教育・保育の充実・・・・・・・・	42
2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます・・・・・・・・	46
施策(1) 教育環境の整備と充実・・・・・・・・	46
施策(2) 学校、家庭、地域が連携した教育の推進・・・・・・・・	50
施策(3) 教職員の資質・能力の向上・・・・・・・・	52
施策(4) 学校園の組織力の強化・・・・・・・・	54
基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます・・・・・・・・	56
1 豊かな人生を応援します・・・・・・・・	57
施策(1) 人権教育の推進・・・・・・・・	57
施策(2) よりよく生きるための学びの充実・・・・・・・・	59
2 文化・スポーツの振興に努めます・・・・・・・・	62
施策(1) 市民文化の高揚・・・・・・・・	62
施策(2) 文化遺産の活用・・・・・・・・	65
施策(3) スポーツ環境づくりの推進・・・・・・・・	67
市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務	70
※基本方針Ⅰ-Ⅰ「施策（6）就学前教育・保育の充実」に掲載したものを除く。	
放課後児童健全育成（アフタースクール）事業・・・・・・・・	71
第5章 外部評価者の評価・・・・・・・・・・・・・・・・	73

令和 7 年度における三木市教育委員会の事務の管理及び 執行の状況に関する点検・評価の取扱いについて

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、点検及び評価を行うものである。

また、平成 27 年度から、地方自治法第 180 条の 2 の規定に基づき、市長の権限に属する事務の一部を教育委員会事務局の職員が補助執行しているため、令和 7 年度の点検・評価を行うに当たっては、次のとおりとする。

①教育委員会の権限に属する事務

「第 3 期三木市教育大綱」を踏まえ、「第 3 期三木市教育振興基本計画」及び「令和 7 年度三木市教育の基本方針」に掲げた施策及び実施項目について、点検及び評価を行う。

②市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務

「第 3 期三木市教育振興基本計画」及び「令和 7 年度三木市教育の基本方針」の施策の有無にかかわらず、点検及び評価を行う。

第 1 章

教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員

(令和8年3月31日現在)

役 職	氏 名	委員任期	期数	備 考
教育長	大北 由美	令和3年5月15日～ 令和9年5月14日	2	
委員 (教育長職務代理者)	石井 ひろ美	平成28年1月1日～ 令和9年12月31日	3	
委員	梶 正義	令和3年5月15日～ 令和9年9月30日	2	
委員	稲見 秀行	令和4年10月1日～ 令和8年9月30日	1	
委員	西岡 愛	令和6年10月1日～ 令和10年9月30日	1	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項に規定する保護者委員

2 教育委員会の開催状況

定例会を12回、臨時会を5回それぞれ開催し、議案20件を審議するとともに、協議事項27件を取り扱った。

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
4月定例	令和7年4月18日 午後2時～ 午後3時40分	協議事項1	三木市における地域クラブ活動の展開について	
5月定例	令和7年5月16日 午後2時～午後4時	協議事項2	「第4期三木市教育振興基本計画」の策定方針について	
		協議事項3	三木市における地域クラブ活動の展開について	
5月臨時	令和7年5月29日 午前10時～ 午前11時30分	第1号議案	工事請負契約の締結に係る教育委員会の意見について	原案可決
		協議事項4	施設一体型小中一貫校設置に向けた基本構想(案)の策定について	
6月臨時	令和7年6月6日 午後3時30分～ 午後5時	第2号議案	財産の取得に係る教育委員会の意見について	原案可決
		協議事項5	施設一体型小中一貫校設置に向けた基本構想(案)の策定について	
6月定例	令和7年6月20日 午後2時～ 午後6時30分	第3号議案	令和8年度に使用する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について	原案可決

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
		協議事項 6	令和 6 年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について	
7 月定例	令和 7 年 7 月 1 8 日 午後 2 時～ 午後 3 時 5 0 分	協議事項 7	三木市学校給食費徴収条例の一部を改正する条例の制定について	
		協議事項 8	令和 6 年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について	
		協議事項 9	三木市における地域クラブ活動の展開について	
8 月定例	令和 7 年 8 月 1 5 日 午後 2 時～ 午後 4 時 5 5 分	第 4 号議案	三木市学校給食費徴収条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		第 5 号議案	工事請負契約の締結に係る教育委員会の意見について	原案可決
		協議事項 1 0	「第 4 期三木市教育振興基本計画」（素案）の作成について	
		協議事項 1 1	令和 6 年度における認定こども園及び保育所並びに放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に係る教育委員会事務局職員による補助執行の市長への報告について	
		協議事項 1 2	吉川地域における小中一貫校設置に係る今後の計画について	
9 月定例	令和 7 年 9 月 1 9 日 午後 2 時～ 午後 3 時 5 0 分	第 6 号議案	令和 6 年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について	原案可決
1 0 月定例	令和 7 年 1 0 月 1 7 日 午後 2 時～ 午後 4 時 3 5 分	協議事項 1 3	子ども・子育て支援法の規定により条例に委任された基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
		協議事項 1 4	三木市保育教諭等修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について	
		協議事項 1 5	「第 4 期三木市教育振興基本計画」（案）の作成について	

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
11月臨時	令和7年11月14日 午後3時～ 午後3時40分	第7号議案	子ども・子育て支援法の規定により条例に委任された基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		第8号議案	三木市保育教諭等修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
11月定例	令和7年11月21日 午後2時～ 午後3時20分	第9号議案	令和8年度三木市立小学校・中学校・特別支援学校県費負担教職員人事異動内申の方針について	原案可決
		協議事項16	三木市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
12月定例	令和7年12月19日 午後2時～午後3時	第10号議案	三木市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		協議事項17	令和8年度の予算編成に係る教育予算について	
1月定例	令和8年1月16日 午後2時～午後4時	協議事項18	三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項19	三木市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項20	令和8年度三木市教育の基本方針について	
1月臨時	令和8年1月30日 午後6時～午後7時	第11号議案	令和8年度三木市立学校校長及び教頭の人事異動内申について	原案可決
2月定例	令和8年2月20日 午後2時～ 午後3時25分	第12号議案	三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		第13号議案	「第4期三木市教育振興基本計画」の策定について	原案可決
		第14号議案	令和8年度三木市教育の基本方針について	原案可決
		協議事項21	三木市立保育所条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項22	三木市立認定こども園規則の一部を改正する規則の制定について	

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
		協議事項 2 3	三木市保育教諭等修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項 2 4	三木市教育委員会特定個人情報等取扱規程の一部を改正する訓令の制定について	
		協議事項 2 5	三木市教育委員会の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	
3月定例	令和8年3月13日 午後2時～ 午後4時15分	第15号議案	三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		第16号議案	三木市教育委員会特定個人情報等取扱規程の一部を改正する訓令の制定について	原案可決
		第17号議案	三木市教育委員会の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	原案可決
		第18号議案	令和8年度三木市立学校教職員の人事異動内申について	原案可決
		協議事項 2 6	三木市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について	
3月臨時	令和8年3月23日 午後2時～午後3時	第19号議案	令和8年度三木市教育委員会事務局職員等の人事異動について	原案可決
		第20号議案	三木市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について	原案可決
		協議事項 2 7	(仮称)みきティップ運営委員会の設置について	

3 教育委員会委員協議会

教育行政における課題に迅速かつ的確に対応するため、定例会及び臨時会とは別に、教育長及び教育委員で組織する教育委員会委員協議会（非公開）を平成30年4月に設置した。

令和7年度は計12回開催し、教育施策等に関する調査、研究及び協議等を行った。

4 総合教育会議

令和7年度は1回開催し、協議事項1件及び報告事項2件を取り扱った。

令和7年度総合教育会議の開催状況

区分	開催日	内 容
第1回	令和7年12月19日	協議事項 公民館を地域の拠点とした社会教育の推進について 報告事項 (1) 1人1台端末の更新による児童生徒の学びの充実について (2) 三木市地域クラブ活動「みきティブ」の進捗状況について

5 「第4期三木市教育振興基本計画」の策定

本市教育の振興を図るため、令和6年度に策定された「第3期三木市教育大綱」を踏まえ、基本方針、施策及び実践項目を定めた「第4期三木市教育振興基本計画」(令和8年度～令和12年度)を令和8年2月に策定した。

策定に当たっては、学識経験者、小・中学校の代表校長のほか、連合PTA、保育協会、文化芸術団体、社会体育団体等から推薦を受けた者により構成する「三木市教育振興基本計画検討委員会」を設置し、計4回の検討委員会を開催し、本市教育に資するさまざまな意見を聴取することで、実効性のある計画を策定することができた。

また、初めての試みとして、子どもや保護者が考える理想の学び、学校生活に関する価値観などを計画に反映するため、小・中学生及びその保護者並びに就学前児童の保護者にアンケートを実施することにより意見聴取を行った。

5年間の計画期間においては、「第3期三木市教育大綱」の基本理念「夢を育み、未来を創る三木の教育」を具現化するため、教育を通じて、「夢」の追及による個人の幸せづくり、ひいては「夢」を原動力に、在りたい社会や未来を創造できる人材の育成をめざす。

6 教育委員等のその他の活動状況等

二十歳の祝典、三木市スポーツ賞及び教育功労者表彰(スポーツ部門)表彰式等に出席した。

播磨東地区教育委員会連合会、兵庫県市町村教育委員会連合会が主催する研修会に積極的に参加し、今後の教育の在り方等について理解を深める

ことができた。

(1) 参加した行事

行事の名称	開催日	場 所
中学校入学式	令和7年4月9日	各中学校
小学校入学式	令和7年4月10日	各小学校
運動会	令和7年5月24日	平田小学校 別所小学校
	令和7年5月31日	志染小学校
	令和7年10月4日	吉川小学校 吉川中学校
地域クラブ運営団体募集説明会	令和7年7月5日	教育センター
吉川地域における施設 一体型小中一貫校基本 構想(案)地域説明会	令和7年7月30日	吉川町公民館
二十歳の祝典	令和8年1月11日	文化会館
三木市スポーツ賞及び 教育功労者表彰(スポー ツ部門)表彰式	令和8年2月21日	教育センター
みっきいふれあいマラ ソン	令和8年3月1日	三木総合防災公園
中学校卒業式	令和8年3月16日	各中学校
小学校卒業式	令和8年3月23日	各小学校

(2) 参加した研修会

研修会の名称	内 容
①全県教育委員会研修会	○期 日 令和7年5月20日 ○場 所 丹波の森公苑 ○講 演 ・演 題 「多様な子どもの一人ひとりが主語になる学校へ」 ・講 師 独立行政法人教職員支援機構 理事長 荒瀬 克己 氏
②播磨東地区教育委員会 連合会研修会	○期 日 令和7年7月25日 ○場 所 SHOWA グループ市民会館 (加古川市民会館) 小ホール ○講 演 ・演 題 「子ども達が自分でつかむ自分の未来

研修会の名称	内 容
	～特別活動で「生きる力」の基盤となる非認知能力を育てよう～ ・講 師 相山女学園大学 教授 山田 真紀 氏
③全県夏季教育委員会研修会	○期 日 令和7年8月21日、22日 ○場 所 ホテル北野プラザ六甲荘 ○講演1 ・演 題 「不登校の要因分析、不登校対策・未然防止について」 ・講 師 公益社団法人子どもの発達科学研究所 所長・主席研究員 和久田 学 氏 ○講演2 ・演 題 「中学校部活動の地域展開等の推進について」 ・講 師 兵庫県教育委員会事務局体育保健課 課長 土井 一弥 氏 ○講演3 ・演 題 「外国人児童生徒等教育の現状・施策について」 ・講 師 梅花女子大学 教授 村松 好子 氏
④播磨東教育長会・播磨東地区教育委員会連合会合同研修会	○期 日 令和7年11月25日 ○場 所 加古川市役所 北館 大会議室 ○講 演 ・演 題 「教員のメンタルヘルス」 ・講 師 公立学校共済組合近畿中央病院 メンタルヘルスケアセンター 大阪メンタルヘルス総合センター 副センター長 井上 麻紀 氏

7 教育委員会の活動の情報発信

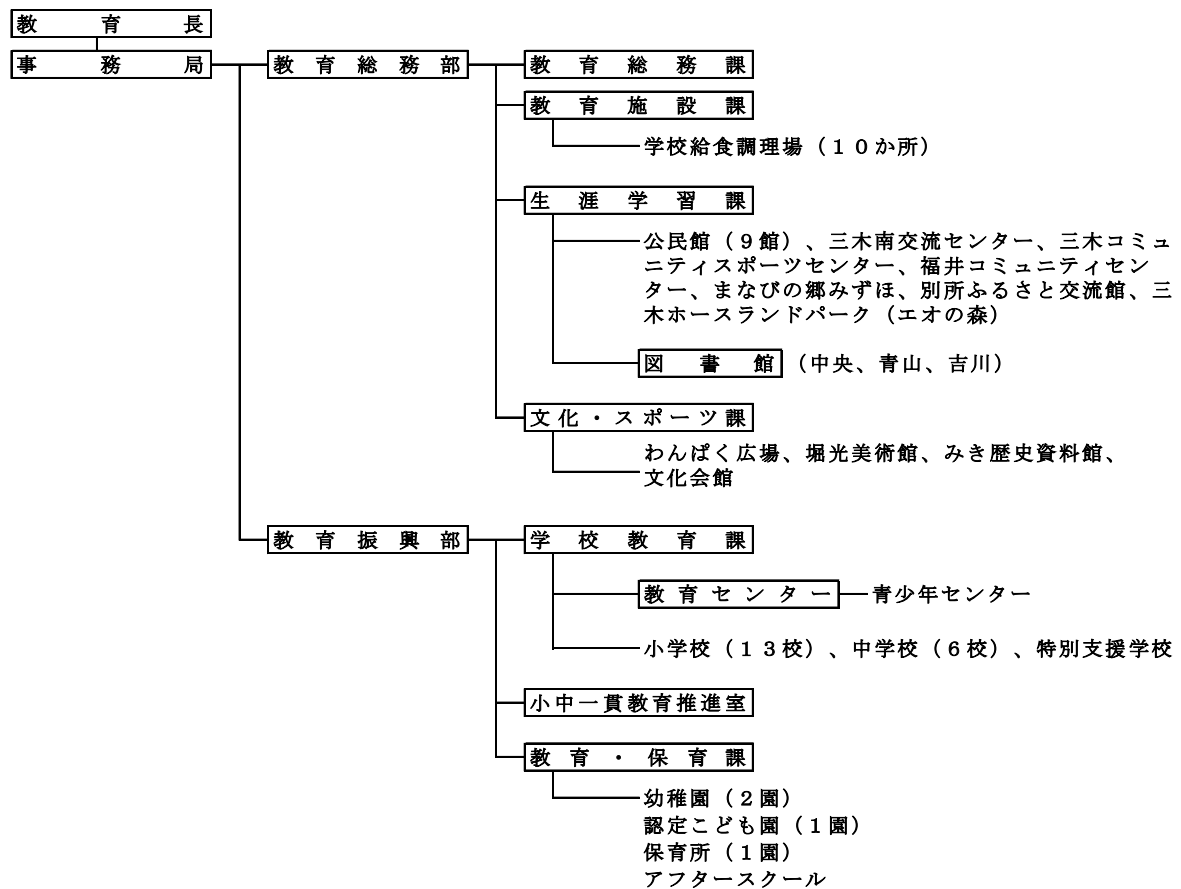
- (1) 委員名簿、会議録等を市ホームページ等で紹介している。
- (2) 定例会の開催日時及び議案について、事前に告示している。
- (3) 委員会の会議を傍聴することができる。
(ただし、議案の内容により、非公開とする場合がある。)

第 2 章

教育委員会事務局の 組織、職員数、主要業務 及び決算見込額

Ⅰ 教育委員会事務局の組織及び職員数（関係施設を含む。）

（Ⅰ） 教育委員会事務局組織図（令和7年4月1日現在）



（Ⅱ） 教育委員会事務局の職員数

（各年度3月31日現在）

区 分	令和7年度	令和6年度	増減
正 規 職 員	107 人	106 人	1 人
会計年度任用職員	331 人	314 人	7 人
合 計	438 人	420 人	18 人

（教育長を含む。）

2 教育委員会事務局の主要業務

教育委員会事務局の主な業務は、次のとおりである。

(教育総務部)

課 名 等	教育委員会業務	補助執行業務
教育総務課	・ 教育行政に係る企画及び総合調整 ・ 教育振興基本計画 ・ 教育委員会会議の開催 ・ 委員会の例規の制定及び改廃 ・ 総合教育会議に係る市長部局との連絡調整 ・ 奨学資金の給付 ・ 庶務、人事、組織、職員給与等	・ 公立保育所及び公立認定こども園の運営費
教育施設課	・ 教育施設の施設整備及び維持管理 ・ 教育財産（動産を除く。）の管理及び活用 ・ 学校園備品の購入、廃棄及び管理 ・ 通学支援対策 ・ 学校給食	・ 公立保育所及び公立認定こども園の施設整備及び維持管理 ・ 公立保育所及び公立認定こども園の給食
生涯学習課 (公民館) (図書館)	・ 社会教育に係る企画・調整及び調査・研究 ・ 社会教育団体の育成・支援 ・ 学校・家庭・地域の連携 ・ 高齢者大学（大学院） ・ 子ども会 ・ 連合PTA ・ 二十歳の祝典の開催 ・ 市立公民館等の運営 ・ 生涯学習講座の実施 ・ 図書館の運営 ・ 中央公民館等複合施設の整備	
文化・スポーツ課 (美術館・歴史資料館・文化会館)	・ 社会体育の奨励、市民スポーツの振興等 ・ 公益財団法人三木市スポーツ振興基金 ・ 社会体育施設の整備及び管理運営 ・ スポーツクラブ21の運営支援 ・ 文化芸術の振興	

	・文化芸術団体の育成支援 ・市民文化振興基金 ・文化施設の管理運営及び活性化 ・文化財保護、調査研究 ・国史跡の整備活用 ・歴史・美術の杜推進事業 ・地域クラブ活動の展開	
--	---	--

(教育振興部)

課 名 等	教育委員会業務	補助執行業務
学校教育課 (教育センター) (青少年センター)	・学校教育の専門的事項の指導、教職員研修 ・教科書採択 ・特別支援教育 ・学校の教育の情報管理 ・いじめ対策、不登校対策 ・県費負担教職員の人事管理 ・児童生徒の就学 ・学校保健及び学校災害共済 ・青少年の健全育成	
小中一貫教育 推進室	・小中一貫教育の推進及び指導 ・施設一体型小中一貫校の調査、研究 ・小中一貫教育のカリキュラム研究 ・先進校視察及び教員研修 ・小規模校の教育支援 ・幼保から小学校への円滑な移行	

教育・保育課	・ 公立幼稚園に関すること。(人事管理及び労務管理を除く。)	・ 幼保一体化の推進 ・ 就学前教育・保育 ・ 子ども・子育て会議 ・ 就学前教育・保育施設の統合・廃園 ・ 就学前教育・保育施設の認可 ・ 就学前教育・保育施設に係る通園支援対策 ・ 就学前教育・保育施設の入退所 ・ 就学前教育・保育施設の評価・監査 ・ 就学前教育・保育共通カリキュラムの策定 ・ 幼保小の架け橋カリキュラムの策定 ・ 就学前教育・保育施設の教育・保育指導 ・ 保育者研修 ・ 保育料の徴収 ・ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） ・ 放課後児童健全育成（アフタースクール）事業
--------	--	---

3 教育委員会所管業務の歳出決算見込額

教育委員会所管業務の令和7年度における歳出決算見込額及び市全体の歳出に占める割合の経年比較は、次のとおりである。

(1) 一般会計歳出決算見込における教育関係費の状況

教育関係費は、教育費、民生費及び総務費の合計額である。

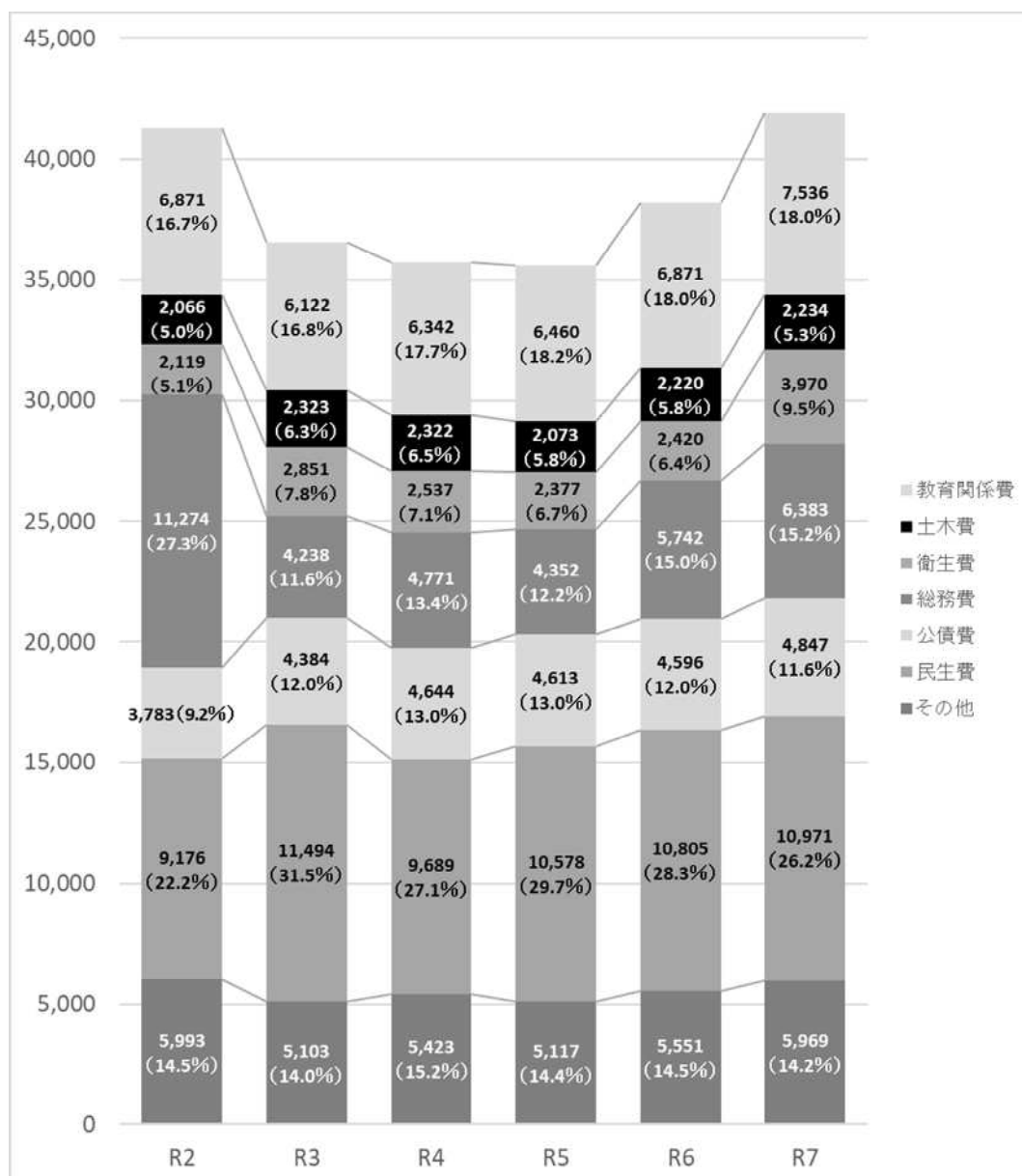
なお、民生費の児童福祉費は、認定こども園への給付費及び補助金、アフタースクールの運営費、児童福祉に関わる職員の人件費等の額である。

(単位：円)

	款	項	令和7年度 (決算見込額)	令和6年度 (決算額)	増減
教育関係費	①教育費	教育総務費	785,224,624	768,858,354	16,366,270
		小学校費	1,031,695,159	882,904,221	148,790,938
		中学校費	451,400,906	320,205,543	131,195,363
		特別支援学校費	56,744,263	42,801,425	13,942,838
		幼稚園費	114,720,350	111,229,667	3,490,683
		社会教育費	1,073,940,806	890,657,103	183,283,703
		保健体育費	521,020,585	446,379,309	74,641,276
		小計	4,034,746,693	3,463,035,622	571,711,071
	②民生費	児童福祉費	3,488,057,590	3,381,435,590	106,622,000
	③総務費	総務管理費	13,510,315	26,395,433	△ 12,885,118
合計(①+②+③)			7,536,314,598	6,870,866,645	665,447,953

- ・ 小学校費、中学校費及び特別支援学校費が増加したのは、令和元年度及び令和2年度に整備した市内小・中・特別支援学校の児童生徒のタブレット端末の更新を行ったことによる。
- ・ 社会教育費が増加したのは、緑が丘町公民館の大規模改修工事及び図書館システムの更新を行ったことによる。
- ・ 児童福祉費が増加したのは、人事院勧告に基づく公定価格の引上げにより民間認定こども園への給付費が増加したこと及び人事院勧告により市立認定こども園職員等の給与が増加したことによる。

(2) 市全体の歳出に占める教育関係費の経年比較（単位：百万円）



※ 認定こども園、保育所及びアフタースクールに関する事務を教育委員会事務局職員が補助執行しているため、当該事務に係る経費は、民生費ではなく教育関係費に含めている。

※ 令和2年度の総務費が多額となっているのは、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、市民1人につき10万円の特別定額給付金を支給したことによるものである。

第 3 章

第 3 期

三木市教育振興基本計画 体 系

第3期三木市教育振興基本計画体系

基本理念	基本方針	施策	実践項目
豊かな学びで未来を拓く	Ⅰ「未来を創る教育」を進めます	(1) 確かな学力の育成	①基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成
			②「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
			③基本的な学習習慣の確立
			④放課後学習支援の充実
			⑤グローバル人材を育成する教育の推進
			⑥情報活用能力の育成
			⑦小中一貫教育の推進
		(2) 豊かな心の育成	①人権教育の推進
			②道徳教育の充実
			③生徒指導の充実
			④多文化共生教育の推進
			⑤ふるさと教育の充実
			⑥体験的学習活動の充実
			⑦防災教育の推進
		(3) 健やかな体の育成	①体力・運動能力向上の推進
			②食育の推進
			③健康教育の充実
			④安全教育の推進
		(4) 特別支援教育の推進	①適切な指導及び必要な支援の実施
			②認め合い、支え合う特別支援教育の推進
			③進路指導の充実
		(5) キャリア教育（社会的自立に繋がる学び）の推進	①社会的自立に必要な力の育成
			②社会に触れる機会の充実
			③進路指導の充実
			④一人一人の特性に応じた質の高い就学前教育・保育の推進
			⑤多様な教育・保育ニーズへの対応
		(6) 就学前教育・保育の充実	③地域連携の充実
			④小学校教育との円滑な接続
			⑤在宅児童の保護者に対する家庭支援
	Ⅱ「生涯にわたる学び」を支えます	(1) 教育環境の整備と充実	①学習機会の保障
			②安全で快適な教育環境整備の推進
			③特別な支援を要する子どもたちに対する切れ目のない支援
			④学校再編の推進
			⑤就学前教育・保育の一体化
		(2) 学校、家庭、地域が連携した教育の推進	①「地域とともにある学校園づくり」の推進
			②家庭の教育力の向上
			③子育てに不安を抱える家庭への支援
		(3) 教職員の資質・能力の向上	①教職員の資質と実践的指導力の向上
			②教職員の働き方改革の推進
		(4) 学校園の組織力の強化	①管理職の組織マネジメント力の強化とミドルリーダーの育成
			②教職員相互の協力・協働体制づくりの推進
	Ⅲ「豊かな人生を応援します」	(1) 人権教育の推進	①人権教育・啓発の充実
			②いじめ防止の推進
			③虐待防止の推進
			④男女共同参画の推進
		(2) よりよく生きるための学びの充実	①ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供
			②公民館を核とした生涯学習活動の推進
			③地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援
			④市民ニーズに対応した図書館の充実
		(1) 市民文化の高揚	①豊かな自己実現を図る文化・芸術活動の推進
			②文化、芸術の振興と普及に向けた顕彰制度の活用
			③文化会館や美術館における文化・芸術事業の企画と開催
		(2) 文化遺産の活用	①地域資源をいかした文化の振興
			②文化財保護の推進と活用
		(3) スポーツ環境づくりの推進	③文化遺産を維持・活用する担い手育成の支援
			①「する、観る、支える」スポーツ環境づくりの推進
			②スポーツを通じた健康で活気あるまちづくりの推進
			③三木の地域性をいかしたスポーツ振興

第 4 章

施策の点検・評価(基本方針Ⅰ)

基本理念 豊かな学びで未来を拓く

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます	
1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます	
(1) 確かな学力の育成	
(2) 豊かな心の育成	
(3) 健やかな体の育成	
(4) 特別支援教育の推進	
(5) キャリア教育(社会的自立につながる学び)の推進	
(6) 就学前教育・保育の充実	
2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます	
(1) 教育環境の整備と充実	
(2) 学校、家庭、地域が連携した教育の推進	
(3) 教職員の資質・能力の向上	
(4) 学校園の組織力の強化	

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(1) 確かな学力の育成

Ⅰ 令和7年度に実施した主な事業

① 基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成

- 児童生徒が、個々の興味や学力、習熟度に応じた学習課題に、デジタルドリル等を活用するなど、自分に合った方法で取り組むことで基礎学力の定着を図った。
- 授業において他者と意見を交流する場面を意図的に設定し、自分とは異なる視点に触れながら、学習内容をより多角的に捉え直す授業実践を推進した。

② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

- 市内全教職員を対象とした「未来を創る学力育成研修会」を開催することにより「主体的・対話的で深い学び」のイメージを共有し、書くことや話すことを通した「深い学び」の実現に向けた授業改善を推進した。
- 授業づくりワークショップにおいて、教員及び指導主事が協働して具体的な授業場面の検討や教材研究を行う機会を設けた。

③ 基本的な学習習慣の確立

- 児童生徒一人一人が自らの興味・関心や理解度に応じて主体的に学習に取り組んだり、学習の振り返りを行ったりして学習のサイクルを身に付けるような取組を推進した。

④ 放課後学習支援の充実

- 全小中学校で実施している放課後補充学習「がんばり学びタイム」において、地域人材（大学生や教員 OB 等）の協力を得ながら、児童生徒一人一人の理解度に応じたきめ細かな学習支援を進めた。

⑤ グローバル人材を育成する教育の推進

- 各校にALTを派遣し、外国語によるコミュニケーション活動を通して、国や文化の異なる人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育む授業づくりを進めた。
- 小学校1校（志染小学校）において海外の学校とのオンライン交流を実施し、外国語をコミュニケーションの手段として活用しながら、多様な文化や価値観に触れ、互いを理解し尊重する態度を育む取組を進めた。

⑥ 情報活用能力の育成

- 更新した児童生徒用タブレット端末を活用し、他者との交流や協働の機会を充実させるなど、深い学びにつながる取組を推進した。
- デジタル・シティズンシップ教育を全校で実施し、発達段階に応じた情報活用能力の育成に取り組んだ。

⑦ 小中一貫教育の推進

- 各中学校区で育成をめざす子どもの姿を共有し、作成している9年間を見通したカリキュラムを修正・確認し、連続した学びとなるよう授業改善に取り組んだ。
- 校種間での研修や小中一貫教育実践推進校区における実践的研究を推進し、成果を市内全校に共有した。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国との比較

区分(項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R7 (目標)
小学6年生	未実施	△3%	△6%	△5%	△5.5%	△4.9%	+1%
中学3年生	未実施	±0	△2%	△2%	+1%	△1.3%	+3%

(全国学力・学習状況調査：小学校は6年生、中学校は3年生が対象)

【数値目標における成果及び課題】

- 小・中学校ともに目標値の達成には至っておらず、特に中学校においては前年度実績を下回る結果となった。小学校においては、前年度実績から0.6ポイント改善したが、目標値には届かなかった。一方、教員アンケートからは回答者の8割強の教員が、学んだことを生かす授業づくりや他者と協働して課題を解決する機会を授業に設定する取組を行っており、授業改善に対する意識の高まりが感じられる。教科の本質的な理解及び確かな学力の習得へとつなげていく必要がある。

(指標) 学校の授業時間以外に普段(月～金曜日)、小学生で1時間以上、中学生で2時間以上勉強している子どもの割合(学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む。)(全国学力・学習状況調査結果から)

区分(項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R7 (目標)
1時間以上勉強している小学生	未実施	61.6%	59.6%	56.9%	52.1%	53.6%	80%
2時間以上勉強している中学生	未実施	38.4%	31.0%	32.0%	32.9%	30.0%	50%

(全国学力・学習状況調査：小学校は6年生、中学校は3年生が対象)

【数値目標における成果及び課題】

- 小・中学校ともに目標値には大きく届かず、特に中学校においては前年度実績を下回る結果となった。小学校においては、前年度実績から1.5ポイント増加し、53.6%となった。児童生徒が自らの理解度に応じて計画的に学ぶことができるよう家庭との連携を推進していく必要がある。

(指標) 「日本やあなたが住んでいる地域のことについて、外国の人に知ってもらいたいと思いますか。」という質問に「はい」と答えた子どもの割合(自国を尊重する態度の育成度合いを見る。)(全国学力・学習状況調査結果から)

(指標) 「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思いますか。」という質問に「はい」と答えた子どもの割合(他国を尊重する態度の育成度合いを見る。)(全国学力・学習状況調査結果から)

- 全国学力・学習状況調査の質問紙調査から上記2つの指標が削除されたため、本指標を用いて「グローバル人材を育成する教育の推進」に係る点検・評価を行うことができなかった。
- 令和7年度は、小学校の外国語専科教員を前年度から3人増員し6人配置とし、ALTと連携した専門性の高い指導を推進した。外国語によるコミュニケーション能力の育成を基盤としながら、コミュニケーション力の向上を図る授業づくりを推進するとともに、他国だけではなく自国の文化やよさについて理解を深めることができた。

(指標) 普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、スマートフォンやコンピュータなどのICT機器を、勉強のために使っていますか。(1時間以上と回答した児童生徒の割合)

区分(項目)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R7 (目標)
小学6年生	22.8%	27.8%	21.7%	25.8%	23.7%	50%
中学3年生	19%	13.6%	13.9%	15.0%	12.2%	50%

(全国学力・学習状況調査：小学校は6年生、中学校は3年生が対象)

※ 上記のアンケートは、令和2年度の全国学力・学習状況調査から実施される予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により当該調査が実施されなかったため、令和3年度の調査結果を基に目標数値を設定した。

【数値目標における成果及び課題】

- 小・中学校ともに前年度実績を下回り、目標値である50%を大きく下回る結果となった。学習目的以外の長時間利用等の弊害に留意しつつ、学校での学びを家庭学習での「探究的な活用」へとつなげられるよう、引き続き、家庭への啓発を行うとともに、ICT活用を推進していく。

(指標) 小中一貫教育の推進を見据え、9年間を見通した授業づくり

区分(項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	成果
異校種の学校で交流研修や授業を行った教員数	未実施	17人	31人	44人	44人	43人	(目標) 180人 (実績) 179人

【数値目標における成果及び課題】

- 令和7年度は、全教員のうち、初任者、5年目、10年目、15年目など、対象者を教育委員会が選定し、交流研修等を実施した。
- 当初目標とした数値をおおむね達成することができた。受講者の研修成果を全学校で共有してきたことで、小中学校のつながりを意識した授業づくりがみられるようになっている。今後は、研修内容のいっそうの深化が図られるよう、研修方法を検討する。

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成

(成果)

- 児童生徒が自分の習熟度に応じ、自分のペースで、自分に合った方法で学習課題に取り組むなどの学習活動を推進することができた。
- 対話を通して、一人で学ぶだけでは得られない新しい気づきや多角的な視点が生まれ、学習内容に対する深い理解につながった。

(課題)

- 習得した知識を現実の事象と関連付けて理解することには課題があり、深い意味理解につながっていないケースも見受けられる。
- 単なる意見交換で終わらず、個別に習得した知識を、他者との意見交流等を通して自分の考えを整理し、学習内容をより深く理解する「深い学び」につながる学習を更に推進していく必要がある。

② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

(成果)

○ICTの効果的な活用により、協働的な学びが進み、互いの意見を交流し合いながら課題を解決しようとする学習活動を推進することができた。

○指導主事との連携により、教員が授業研究に集中して取り組むことができ、「授業改善の4つの視点」に基づいた実践的な指導力を高めることができる教員が増えた。

(課題)

○授業改善の取組が児童生徒の「深い学び」にどうつながったのか、児童生徒の変容を適切に分析していく必要がある。

○更に多くの教員が主体的にワークショップ等への参加を通して「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざした授業づくりを進められるよういっそうの努力が必要である。

③ 基本的な学習習慣の確立

(成果)

○昨年度に引き続き、学習後に「もっと知りたい」「できるようになりたい」と感じる児童生徒が多く、「学ぶことの楽しさ」へとつながっている。

(課題)

○児童生徒の家庭学習時間やICT機器の学習における活用は目標を大きく下回っているため、基本的な学習習慣の定着に向け、家庭との連携を更に充実させる必要がある。

④ 放課後学習支援の充実

(成果)

○個別の声掛けや習熟度に応じた学習の取組が、主体的に学習に取り組もうとする意欲の向上につながった。

(課題)

○定着させた基礎的な知識を通常の授業や生活で活用することを通して、深い理解へとつなげていく必要がある。

⑤ グローバル人材を育成する教育の推進

(成果)

○児童が自ら英語を使って伝える活動を取り入れたり、相手の話を聞いたりすることで、外国語を学び、活用することの意義を感じることができた。

○外国語学習を語学力の習得だけではなく、ALTとのやり取り、海外の学校とのオンラインによる交流等を通して、多様な人々と関わりながら共に生きる力を育む学びとして推進することができた。

(課題)

○外国語教育のいっそうの充実を図るため、外国語専科を担える専門性の高い教員を育成し、継続的に確保していくことが必要である。

○ネイティブな言語に触れながら、自国のよさを伝えたり他国の文化に触れたりする取組をいっそう充実させる必要がある。

⑥ 情報活用能力の育成

(成果)

○日常的なタブレット端末の活用を通じて、タイピング能力などの技術的側面における能力の向上がみられた。

(課題)

- 基本的な操作の指導を充実させるとともに、習得した技術を活用して発達段階に応じた情報の収集・整理・発信する能力を育成することが必要である。

⑦ 小中一貫教育の推進

(成果)

- 小中一貫教育実践推進校区において授業研究会を開催し、9年間の連続した学びに向かうための指導や研修会の在り方を他の校区の教員へ発信することができた。

(課題)

- 各中学校区において、授業研究会や授業の相互参観の機会を設け、より教員の指導や支援に生かせるようにする必要がある。

Ⅳ 令和8年度の取組

① 基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成

- 目標基準準拠テスト（CRT）等の学力調査結果を活用し、児童生徒の学習状況や課題を把握するとともに、その結果を授業改善や指導方法の工夫に生かすことで、基礎学力の定着を図る。
- 対話の質を高める授業改善を推進し、児童生徒同士が互いの考えを交流し合い、考えを練り上げ、深い理解や多様な視点から課題を捉える学習活動を充実させることで、活用力の向上を図る。
- 児童生徒が自らの学びを振り返り、次の学習計画を立てる「自己調整学習」の観点を取り入れた授業改善を推進し、学びに向かう力を育成する。

② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

- 「もっと自分らしく学ぶためのアンケート（ScTN 質問紙）」を活用し、子どもの内面的な実態を客観的に捉え、データに基づいた授業改善を推進する。
- 授業づくりワークショップ等を通じ、ICTを活用した「個別最適な学び」及び「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業モデルの構築を継続して支援する。
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業づくりワークショップを開催し、より多くの教員が主体的に研修できる環境を整える。

③ 基本的な学習習慣の確立

- 児童生徒が主体的に目標の設定や振り返りを行う学習サイクルを意識した授業づくりに取り組むとともに、家庭への啓発を通して基本的な学習習慣の確立を図る。

④ 放課後学習支援の充実

- 児童生徒一人一人の理解度に応じたきめ細かな学習支援を進めるとともに、学習した内容を実生活において活用することで深い理解につながるような授業づくりに取り組む。

⑤ グローバル人材を育成する教育の推進

- 外国語専科教員を継続して配置することで、ALTとの連携を充実させ、外国語によるコミュニケーション能力を基盤としながら、多様な文化や価値観を理解し、互いを尊重して協働できる資質・能力の育成を図る。
- 夏季休業期間にALTと連携した「サマーフェスタ」を開催し、希望する児童生徒が外国語によるコミュニケーションを体験するとともに、さまざまな国の文化に触れ、異文化への理解や関心を深める機会を提供する。

⑥ 情報活用能力の育成

○ＩＣＴを活用した学習活動を推進し、情報の収集・整理・発信を通じて、情報活用能力及び論理的思考力の育成を図る。

○タブレット端末の効果的な活用について、その検証のため、児童生徒のスキルやモラルの定着などに関する調査を市独自に実施して、授業改善に役立てる。

⑦ 小中一貫教育の推進

○各中学校区の実態に応じた取組が進められるよう、小中合同研修会の在り方について支援する。

○小・中学校教員交流研修について、目的意識を明確に持てるよう、計画書の様式を具体化する。

○小中一貫教育実践推進校において、学力向上に向けたデータ分析やそれに基づく授業改善の取組を支援する。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(2) 豊かな心の育成

Ⅰ 令和7年度に実施した主な事業

① 人権教育の推進

- 多様な立場や違いを理解し、自他の人権を尊重し合う心を育むため、人権教育資料「三木市の人権・同和教育」を活用した研修や、全教職員を対象とした夏季教職員人権研修等を実施した。
- 9年間を見通した系統的な人権教育を推進するため、中学校区ごとに教職員人権研修を実施するとともに、人権・同和教育資料「三木市の人権・同和教育」を活用した取組を進めた。
- 教職員の人権意識及び指導力を向上させるため、「同和教育伝承講座」を実施し、三木市同和教育指定教材を用いた授業づくりの具体的なポイントについて重点的に研修を行った。

② 道徳教育の充実

- 教育活動全体を通じて、児童生徒一人一人のよさを認め、自尊感情を育む取組を推進した。

③ 生徒指導の充実

- 児童生徒の成長・発達を支援する生徒指導を基盤とし、児童生徒の主体性や当事者性を育成するとともに、自己肯定感や自己有用感の向上を図るため、学習活動や学校行事、体験活動等を通して、自己選択や自己決定の機会の確保に努めた。また、生徒指導担当者会等において各校の取組を情報共有し、市内における実践の活性化及びいっそうの推進を図った。
- 不登校対策指導員を市内全6中学校及び2小学校に配置し、校内サポートルームでの児童生徒のニーズに応じた支援の充実を図った。また、家庭や学校以外の居場所や学びの場の選択肢を広げるため、フリースクール等民間施設に通う児童生徒への補助金制度を創設した。
- いじめの積極的な認知、早期の組織的対応、関係機関との連携の推進など、いじめ対策を強化するため、生徒指導担当者を対象とした研修会を開催し、教員の指導力向上を図った。
- いじめを決して許さず、自他の生命、個性、人権を尊重する姿勢や態度の育成をめざし、道徳や学級活動、弁護士によるいじめ防止出前授業等を通して、いじめの未然防止教育を実施した。

④ 多文化共生教育の推進

- 母語支援が必要な児童生徒が在籍する学校に、母語を話せる「多文化共生サポーター」や日本語指導支援員を派遣し、学習支援や心の安定を図る取組を推進した。
- 全教育活動を通じて、異なる文化や言語、生活習慣、価値観に対する理解を図り、互いに認め合い、支え合う学校づくりに取り組んだ。

⑤ ふるさと教育の充実

- 各校の実態に合わせて地域教材を生かした学習に取り組み、ふるさとのよさや先人

のすばらしさを知る学習の機会を設けた。

⑥ 体験的学習活動の充実

- 「金物」「山田錦」「ゴルフ」「乗馬」「防災」などの三木ならではの地域資源を活用した体験活動に取り組むとともに、「環境体験事業」や「自然学校」の活動を充実させるため、地域人材や外部団体との連携の強化を進めた。また、「トライやる・ウィーク」では、推進協議会や関係機関との連携を密にし、登録数の増加や受入れ人数の拡大に努めた。

⑦ 防災教育の推進

- 防災教育副読本「明日に生きる」の活用や、事前通知を行わない実践的な避難訓練及び各校の実態に合わせた総合防災訓練の取組など、さまざまな体験活動を通して、児童生徒が災害時に主体的に判断し、行動する力の育成を図った。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 自分には良いところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合
(全国学力・学習状況調査結果から)

区分(項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R7 (目標)
小学6年生	未実施	75.9%	76.8%	83.9%	84.8%	83.8%	87%
中学3年生	未実施	76.8%	72.3%	74.9%	82.1%	87.0%	80%

(全国学力・学習状況調査：小学校は6年生、中学校は3年生が対象)

【数値目標における成果及び課題】

- 中学校においては、肯定的な回答が87.0%（目標値80%）となり、教員による一人一人を大切にされた具体的なフィードバックが、多くの生徒の自己肯定感の向上に結び付いたものと考えられる。小学校においても83.8%と高い水準を維持しており、児童生徒が自らのよさを肯定的に捉える基盤が定着しつつある。しかしながら、依然として自己肯定感を十分に持てない児童生徒がいることをしっかりと受け止める必要がある。全ての子どもの小さな変容や学習プロセスを丁寧に見取り、児童生徒一人一人の背景に応じたきめ細かな支援を組織的に展開し、全ての児童生徒の自己肯定感の更なる育成に努めていく。

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 人権教育の推進

(成果)

- 研修で学んだ内容について実践報告及び実践交流を行うことで、一人一人を大切にされた学級・授業づくりにつなげることができた。
- 各校の年間指導計画の下、9年間の学びの系統性を意識した人権教育を実施することができた。
- 人権・同和教育資料「三木市の人権・同和教育」や県教育委員会の教育資料「ほほえみ」及び「きらめき」を全校で計画的に活用した取組を進めることができた。

(課題)

- いじめの未然防止のため、多様な立場や違いを理解し、自他の人権を尊重し、互いに認め合い、支え合う心の育成に継続して取り組む必要がある。
- 教職員が常に学び続け、人権意識のいっそうの高揚をめざし、継続した人権研修を実施していく必要がある。

○経験の浅い教員が、三木市指定教材を扱った授業に自信を持って取り組めるよう、継続して研修を実施していく必要がある。

② 道徳教育の充実

(成果)

○多角的な視点からの意見交流や振り返りを通して、互いに認め合い尊重する態度を育むことができた。

(課題)

○道徳の授業で学んだことを、日常の具体的な行動や実践へと結び付けていけるよう、指導の充実を図る。

③ 生徒指導の充実

問題行動等の件数の推移 (件)

	問題行動					
年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	65	90	69	144	187	205
中学校	122	107	88	121	168	282

	いじめ (問題行動の内数)					
年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	44	42	50	70	56	70
中学校	33	22	26	20	34	43

(成果)

○児童生徒間の人間関係のトラブルや問題行動に対し、教員が児童生徒の思いや背景に寄り添いながら、警察、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携し、組織的な対応や支援につなげることができた。また、いじめ・不登校対策においても、専門職の介入が増え、多面的な見立てに基づく支援体制の充実が図られた。更に、市内の取組においては、教員が児童生徒を一方向的に指導するだけでなく、子どもに任せ、必要に応じて支える伴走型の関わりを意識する実践がみられた。生活目標や校則の見直しに児童生徒が参画し、合意形成を図る経験を重視したり、縦割り活動を通して役割や責任感を高めようとしたりするなど、教育活動全体を通じて児童生徒の主体性や当事者性の育成につなげることができた。

(課題)

○暴力行為やぐ犯行為等の問題行動は、特に中学校段階で大きく増加しており、SNSに関係するトラブルや同一児童生徒が問題行動を繰り返す事案など、児童生徒の背景や人間関係を踏まえた対応を要する事案が複数発生した。また、いじめについては、積極的な認知により認知件数は増加しているが、児童生徒1,000人当たりの認知件数は県や全国と比較すると少ない状況である。いじめはどの学校でも起こり得るという共通認識の下、「いじめ見逃しゼロ」を合言葉に、いじめの見逃しを防ぐ取組を継続して充実させていく必要がある。更に、対応が長期化・複雑化するいじめ事案も発生しており、重大化を防ぐ初期対応、組織的な情報共有、継続的な支援の徹底が求められる。加えて、児童生徒がSOSを発信できる力を育成するとともに、教員が小さな変化やSOSを適切に受け止める力を高める必要がある。

不登校児童生徒の状況

	人数（人）	出現率		
	三木市	三木市	兵庫県	全国
小学校	64（＋18）	2.06	2.19	2.30
中学校	130（＋4）	7.65	7.64	6.79

※（ ）内数字は令和6年度比、兵庫県・全国は令和6年度実績

（成果）

- 不登校対策指導員の全中学校への配置により、中学校での不登校の出現率の上昇を抑えることができた。また、小学校においては長期化している児童を登校につなげる件数が増えた。

（課題）

- 小学校での不登校の増加が進んでおり、不登校児童へのさまざまな学びの支援を継続しなければならない。

④ 多文化共生教育の推進

（成果）

- 支援の方法や取組事例を、各学校の教員や国際交流協会と共有し、外国にルーツを持つ児童生徒のアイデンティティの確立及び自己実現への支援につなげることができた。

（課題）

- 適切な支援を組織的に行えるよう、教職員のいっそうの意識高揚及び専門的な指導力向上を図る必要がある。

⑤ ふるさと教育の充実

（成果）

- 児童生徒が地域の人や自然、特産物、事業、農業、歴史等に触れ、ふるさとを知り、ふるさとのよさを学ぶ学習の中で、ふるさとを大切に思う心の醸成を図ることができた。

（課題）

- 各校の実態に応じたふるさと学習のいっそうの充実を図るため、学校運営協議会や地域、保護者と連携を取り、積極的に地域人材を活用する必要がある。

⑥ 体験的学習活動の充実

（成果）

- 「環境体験事業」や「自然学校」「トライやる・ウィーク」など、多くの体験活動を通して、学校だけでは学ぶことのできない社会性等を育成することができた。

（課題）

- 今後も充実した体験的学習活動を継続していくため、それにかかる人材を継続して確保していくことが必要である。

⑦ 防災教育の推進

（成果）

- 各学校の実態に合わせ、避難訓練や総合防災訓練を通して、児童生徒が災害時に主体的に判断し、行動する力を育成する取組を行うことができた。

（課題）

- 災害や事故、不審者対応など、多様な場面を想定した実践的な訓練を継続するとともに、児童生徒が状況に応じて主体的に判断し行動できるよう、訓練内容の充実を

図る必要がある。

Ⅳ 令和８年度の取組

① 人権教育の推進

- 人権教育の授業実践や教職員の指導力を高める研修を推進する。
- 改訂された「三木市の人権・同和教育」を活用し、指導力向上に向けた研修を実施する。

② 道徳教育の充実

- 自己肯定感及び道徳的实践力を高める授業づくりを継続して支援していく。

③ 生徒指導の充実

- 学校の教育活動全体を通して、児童生徒一人一人の成長を支え、子どもが自ら考え、選び、決める経験を大切にしたい学校づくりを進める。
- いじめを決して許さず、生命や人権を尊重する心を育み、早期の気付き及び組織的な対応により、誰もが安心して過ごせる教育環境を整える。
- 問題行動やいじめの背景を多面的に捉え、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、警察等と連携した支援体制を充実する。併せて、ＩＣＴを活用した心の健康観察等により、児童生徒の変化の早期把握及び組織的対応の充実を図る。
- 「三木市不登校対策アクションプラン」を基に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関と連携し、社会的自立をめざすことに重点を置いた支援体制を構築する。
- 不登校対策指導員を１人増加し、６小学校へ配置することで不登校児童生徒への支援の充実を図る。また、家庭訪問による当該児童生徒への支援や保護者との連携、民間施設との連携強化も図る。

④ 多文化共生教育の推進

- 母語サポーター等の継続的な配置により、外国にルーツを持つ児童生徒の心の安定及び自己実現を支援するとともに、全児童生徒が多様性を尊重しながら、ともに学べる環境づくりを推進する。

⑤ ふるさと教育の充実

- 郷土資料（「わたしたちの三木市」「ふるさと兵庫魅力発見」等）や地域人材を積極的に活用するとともに、小中学校間でふるさと学習の計画や地域人材についての情報を共有し、学習の充実を図る。

⑥ 体験的学習活動の充実

- 「環境体験事業」や「自然学校」「トライやる・ウィーク」だけではなく、各教科の学習や総合的な学習の時間においても、児童生徒が実際に体験する活動が充実するよう、各学校の好事例を全校に広める。

⑦ 防災教育の推進

- 災害発生時において、児童生徒が目の前の状況を適切に判断し、自分の命を守る行動が取れるよう、さまざまな場面を想定した避難訓練や、地域及び市長事務部局（総合政策部危機管理課等）と連携した総合防災訓練を実施する。また、防災連絡会議において各校の取組を共有し、実践的な防災教育の充実を図る。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(3) 健やかな体の育成

Ⅰ 令和7年度に実施した主な事業

① 体力・運動能力向上の推進

○外部人材を効果的に活用し、運動への興味や関心を高め、自ら身体を動かす楽しさを味わえるような授業づくりに取り組んだ。

② 食育の推進

○基本的な食生活の確立や食に対する意識等の向上をめざし、給食の時間や家庭科、保健体育科の時間に、食に関する学習を行った。また、栄養教諭による給食指導を行った。

○国の交付金を活用し、市内の小学校、中学校及び特別支援学校の現行の給食費と令和6年4月に改定した給食費の差額及び2学期・3学期の給食費の半額を市が負担することにより、子育て世帯の家計の経済的な負担軽減を図った。

③ 健康教育の充実

○スクールカウンセラーによるストレスマネジメントの授業を行うなど、体だけでなく、心の健康も意識する取組を行った。

④ 安全教育の推進

○交通安全教室、防犯訓練、避難訓練、心肺蘇生訓練等を実施し、児童生徒が命を守るために危険を予測し、状況に応じて的確に判断し、主体的に行動できる力の育成を図った。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 運動が好きと答えた児童生徒の割合(全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から)

区分(項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R7 (目標)
小学5年生 男子	未実施	91.5	92.4	92.8	91.4	95.2	95
小学5年生 女子	未実施	83.7	86.2	88.7	82.9	85.0	90
中学2年生 男子	未実施	85.0	88.2	94.3	91.2	91.4	90
中学2年生 女子	未実施	74.6	78.6	78.4	77.8	78.8	85

(全国体力・運動能力、運動習慣等調査：小学校は5年生、中学校は2年生が対象)

【数値目標における成果及び課題】

○小学5年生、中学2年生ともに、男子は目標を達成した一方、女子は目標を達成することができなかった。本調査は毎年度対象となる児童生徒が異なるため、前年度との単純な比較による分析には留意が必要である。女子児童については、普段の生活の中で体を動かす時間が全国と比較すると少ないこと(1日の運動時間1時間未満：全国17.3%、本市20.0%)が調査結果に影響している可能性が考えられる。

- 体育の授業を中心に運動への興味・関心を高めるとともに、学校生活全体を通して体を動かす機会や成功体験を充実させ、日常的な運動習慣の定着につなげていく必要がある。

(指標) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国平均を 100 とした指数との比較

区分(項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R7 (目標)
小学5年生 男子	未実施	96.4	99.6	98.5	98.2	95.0	100
小学5年生 女子	未実施	94.4	96.1	97.0	97.4	96.8	100
中学2年生 男子	未実施	96.8	94.0	95.1	94.6	96.8	100
中学2年生 女子	未実施	93.6	96.6	95.0	98.0	97.0	100

(全国体力・運動能力、運動習慣等調査：小学校は5年生、中学校は2年生が対象)

【数値目標における成果及び課題】

- いずれの学年においても目標値(100)には達しなかった。中学2年生男子は前年度より指数が向上した一方、小学5年生男女と中学2年生女子は前年度を下回る結果となった。
- 全国平均との差がみられる状況が続いていることから、全国平均を目標とした体力・運動能力の向上に向け、引き続き、授業改善や運動機会の充実を図る必要がある。

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 体力・運動能力向上の推進

(成果)

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において「運動が好き」と答えた児童生徒は、小学5年生及び中学2年生ともに男子は目標を達成し、女子も高い割合であった。
- また、「体育の授業が楽しい」と答えた児童生徒の割合は、小学5年生男子、小学5年生女子及び中学2年生女子で全国平均を上回り、中学2年生男子は全国平均とほぼ同程度であった。
- (「体育の授業が楽しい」と答えた児童生徒の割合が、小学5年生男子 95.6%(全国平均 94.6%)、小学5年生女子 91.0%(全国平均 88.1%)、中学2年生男子 92.6%(全国平均 93.2%)、中学2年生女子 93.8%(全国平均 84.2%))

(課題)

- 小中学生の「投球能力」「柔軟性」及び小学生の「筋持久力」に課題がみられる。運動への興味・関心を体力・運動能力の向上につなげられるよう、体育の授業における指導内容や指導方法を工夫するとともに、学校生活の中で継続的に体を動かす機会を充実させ、日常的な運動習慣の定着を図る必要がある。

② 食育の推進

(成果)

- 給食の時間における栄養教諭による食育指導を通し、地元の食品への関心を高めることができた。
- 学校給食費について、子育て世帯の家計の経済的な負担軽減を図ることができた。

(課題)

- 望ましい食習慣の形成のためにも、給食だよりなどを通して家庭への啓発及び連携

強化に努める必要がある。

- 学校給食費について、国の交付金の動向等を注視しながら、保護者負担の軽減措置を検討しつつも、持続可能な給食提供体制を維持できるよう努める必要がある。

③ 健康教育の充実

(成果)

- スクールカウンセラーによるストレスマネジメントプログラムなどを行うことにより、児童生徒のメンタルヘルスの向上を図ることができた。また、保護者向けのプログラムを実施し、家庭との連携強化を図ることのできた学校もあった。

(課題)

- さまざまな悩みを持つなど、精神的に不安定な児童生徒が散見されるため、個々に対処する方法を児童生徒に身に付けさせていく必要がある。

④ 安全教育の推進

(成果)

- 交通安全教室や防犯訓練、避難訓練等を計画的に実施し、児童生徒が命を守るための危険予測や適切な行動について学ぶ機会を確保することができた。また、各校の実情に応じた安全指導を通して、日常生活における安全意識の向上を図ることができた。

(課題)

- 災害や事故、不審者対応など、実際の生活場面を想定した安全指導や訓練を継続し、児童生徒が自ら危険を予測し、適切に判断・行動できる力を高めていく必要がある。

IV 令和8年度の取組

① 体力・運動能力向上の推進

- 児童生徒が運動への興味・関心を高め、その意欲が体力・運動能力の向上や日常的な運動習慣の定着につながるよう、外部人材を効果的に活用するほか、ワークショップの開催や学習プラットフォームアプリを活用した研修を実施し、授業づくりの充実を図る。

② 食育の推進

- 給食や調理実習を通して、食べることの大切さや楽しさ、食べ物に対する感謝の気持ちを高めるとともに、望ましい食習慣の形成に向けた家庭への啓発を継続する。
また、地域の特色を生かした食育実践の研究に取り組む。

③ 健康教育の充実

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、不登校対策指導員等との連携を強化し、児童生徒のメンタルヘルスの向上を図る。

④ 安全教育の推進

- 命を守るため、交通安全、防犯、防災等に関する指導や訓練を継続し、児童生徒が危険を予測して的確に判断し、主体的に行動できる力を育成する。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(4) 特別支援教育の推進

Ⅰ 令和7年度に実施した主な事業

① 適切な指導及び必要な支援の実施

- 支援を必要とする児童生徒に対し一貫した適切な指導及び必要な支援を行えるよう、「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の様式をデジタル化し、活用を促進した。

② 認め合い、支え合う特別支援教育の推進

- 特別支援教育に関わる研修を実施し、教員の専門性や指導力の向上を図るとともに、発達障害等の特性を踏まえたユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりや、多様性を尊重した学級づくりを推進した。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 特別支援教育での個別の指導計画及び教育支援計画の作成状況

区分 (項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R7 (目標)
指導計画	100%	99.3%	100%	100%	100%	100%	100%
支援計画	93.6%	90.9%	100%	100%	100%	100%	90%

【数値目標における成果及び課題】

- 計画の作成状況については目標を達成しており、支援の状況を教員間や関係機関とスムーズに情報共有できるようになった。
- 「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」のデジタル化が進んでいるため、今後は、更に効果的・効率的な活用を推進する必要がある。

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 適切な指導及び必要な支援の実施

(成果)

- 「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」のデジタル化に取り組み、小中9年間の切れ目ない支援に向け、円滑な連携が進んでいる。

(課題)

- 各学校において特別な支援を必要とする児童生徒が増加しており、特別支援教育コーディネーターを中心に、効果的な指導ができる体制づくりを推進する必要がある。

② 認め合い、支え合う特別支援教育の推進

(成果)

- 視覚的な支援やICTを用いた支援などが各校で進み、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた学びやすい環境づくりが推進できた。

(課題)

- ユニバーサルデザインや多様性を尊重した学級づくりなどが「一部の児童生徒」のためではなく「全体のため」という考え方の浸透を図り、継続的に研修を行う必要

がある。

Ⅳ 令和８年度の取組

① 適切な指導及び必要な支援の実施

- 「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」を活用し、就学前から義務教育終了後までを見通した切れ目のない支援の充実を図るとともに、保護者や福祉、医療等の関係機関との連携を強化し、一人一人の教育的ニーズに応じた継続的な支援体制の充実を図る。
- 教育と福祉や医療機関等との連携を意識した支援ができるよう研修を実施する。

② 認め合い、支え合う特別支援教育の推進

- 全ての教員について特別支援教育に関わる研修会等への参加を促し、教員の資質や専門性、指導力の向上を促す。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(5) キャリア教育(社会的自立につながる学び)の推進

Ⅰ 令和7年度に実施した主な事業

① 社会的自立に必要な力の育成

○発達段階に応じたキャリア教育指導資料を活用するとともに、キャリアノートを活用して自らの目標や成長について定期的に振り返る機会を設定した。

② 社会に触れる機会の充実

○社会と自分との関わりを認識させるために、地域や保護者、関係機関等と連携し、多様な体験活動を計画し、地域を支える産業や活動に目を向ける機会を意図的に位置付けて取り組んだ。

③ 進路指導の充実

○生徒一人一人の能力や適性、興味・関心、将来の進路希望等を踏まえ、保護者との連携の下、進路情報の提供や計画的な進路相談を行い、生徒が主体的に進路を選択し、決定できる力の育成指導を行った。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 将来の夢や目標を持っているという問いに、肯定的に回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査結果から)

区分(項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R7 (目標)
小学6年生	未実施	79.6%	79.2%	82.5%	82.9%	83.2%	90%
中学3年生	未実施	64.1%	67.9%	55.3%	68.3%	66.7%	75%

(全国学力・学習状況調査：小学校は6年生、中学校は3年生が対象)

【数値目標における成果及び課題】

○小学校及び中学校ともに目標を達成することはできなかったものの、小学6年生は過去最高値となった。一方、中学3年生は前年度を下回る結果となった。中学生は進路選択を意識する時期であることから、学校での学びや体験活動が将来の夢や目標、自らの生き方につながることを実感できるよう、発達段階に応じたキャリア教育の充実を図る必要がある。

○地域人材と連携した体験活動やトライやる・ウィークなど、多様な学習機会を通して社会とのつながりを実感するとともに、その体験を振り返り、自らの成長や将来について考えを深める学習の充実を図る必要がある。また、家庭環境や社会の価値観の多様化を踏まえ、学校運営協議会等を活用しながら、学校・家庭・地域が連携した取組を推進していく必要がある。

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 社会的自立に必要な力の育成

(成果)

○キャリアノートや「キャリア・パスポート」を活用しながら、児童生徒が学習や体験活動を振り返り、自らの成長や課題について考える機会を設けるとともに、小学校から中学校、中学校から高等学校へ学びの記録を引き継ぐことができた。

(課題)

- 「キャリア・パスポート」を記録や引継ぎのツールとして活用するだけでなく、学習や体験活動を振り返り、自己の成長や将来の生き方について主体的に考え、自らの目標につなげる学習の充実を図る必要がある。

② 社会に触れる機会の充実

(成果)

- 小学校での「環境体験事業」や「自然学校」、中学校での「トライやる・ウィーク」をはじめ、多様な体験学習を通して、児童生徒が地域や学校外の社会に直接触れ、社会とのつながりや働くことの意義について考える機会を設けることができた。

(課題)

- 体験活動を一過性の学びで終わらせることなく、振り返りを通して自己の生き方や将来について考えを深められるよう、地域と連携した学習の充実を図る必要がある。

③ 進路指導の充実

(成果)

- 進路情報の提供や計画的な進路相談を通して、生徒が自己の能力や適性、興味・関心、将来の希望等を踏まえて進路を考える機会を確保することができた。また、保護者との連携を図りながら、個々の状況に応じた進路選択を支援することができた。

(課題)

- 将来の夢や目標を持つ児童生徒の割合は、小学校から中学校にかけて減少する傾向がみられる。引き続き、学校での学びと将来の生き方や進路とのつながりを意識できるように、発達段階に応じたキャリア教育や進路指導を充実させていく必要がある。

IV 令和8年度の取組

① 社会的自立に必要な力の育成

- 児童生徒が自らの夢や目標を持ち、よりよい社会の実現に向けて主体的に行動しようとする意欲を育むため、学級活動や特別活動等において、やり遂げる体験や役割を果たす経験を充実させるとともに、その体験を振り返り、自らの成長や将来について考える機会を充実する。

② 社会に触れる機会の充実

- 学校運営協議会等を中心に、地域や保護者、関係機関と連携し、多様な職業や生き方に触れる機会を充実させるとともに、体験や交流を通して社会とのつながりを実感し、自らの将来について考える機会を充実する。

③ 進路指導の充実

- 生徒一人一人の能力や適性、興味・関心、将来の進路希望等を踏まえ、保護者と連携しながら個に応じた進路指導を行うとともに、学校での学びや体験と将来の進路とのつながりを意識し、生徒が主体的に進路を選択・決定できる力を育成する。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(6) 就学前教育・保育の充実

Ⅰ 令和7年度に実施した主な事業

① 一人一人の特性に応じた質の高い就学前教育・保育の推進

- 6巡目となる特定教育・保育施設評価について、本年度の対象となる6園を対象に実施し、「教育・保育の内容」「職員の資質の向上」「地域との交流と連携」及び「子育て拠点を通しての取組」の基準項目について評価を実施した。目標達成計画書、保育計画やドキュメンテーション（写真及び保育記録）の確認、保護者及び職員対象のアンケートの実施並びに保育参観により、指導助言を行った。
- 乳児期から愛着形成や自尊感情を育むため、2園による公開保育を通して、乳児保育についての実践交流研修を実施した。

② 多様な教育・保育ニーズへの対応

- 臨床心理士、作業療法士、大学教授及び特別支援コーディネーターによる巡回相談を継続実施（希望する各園所：2回／年）し、特別支援を要する子どもやその保護者に対して個々に応じた支援の充実を図った。また、医療的ケア児については2園所で受け入れを行い、学校看護員との合同研修により、安心・安全の受け入れのための支援や体制づくりを実施した。
- 希望のあった園所（8園、18件）について、保育ソーシャルワーカーによる巡回訪問を継続実施し、さまざまな課題を抱える家庭への支援について、専門的視点からの助言や関係機関との連携を図った。
- 外国にルーツを持つ園児やその保護者への支援の充実を図るため、多文化共生巡回訪問の対象を民間園にも広げ、市内全園所のうち希望する園所を対象に実施した。（6園：15件）。

③ 地域連携の充実

- 各園所や地域の実情に応じ、地域の行事やイベント等への参加のほか、園外保育、地域のボランティアとの交流などを通して、身近な自然や人と触れ合ったりする機会を取り入れ、地域との連携を行った。

④ 小学校教育との円滑な接続

- 幼保小の架け橋期のカリキュラム検討会議（全体会1回・検討委員会4回）を開催し、架け橋期（5歳児及び1年生の2年間）の教育・保育について、子どもの育ちや学びのつながりを中心に据えた「三木市幼保小架け橋期のカリキュラム」の作成に向けた協議を行った。
- 保育者及び小学校教育諭の合同研修会を計3回開催するとともに、7～9月に相互参観を実施し、幼児教育及び小学校教育の相互理解を図った。

⑤ 在宅児童の保護者に対する家庭支援

- 各園所が開催する園庭開放や子育てひろば等において、在宅児童家庭へ触れ合いや子育て相談の場を提供した。また、子育て支援コーディネーターを中心に、関係機関と連携しながら、入園や子育てに関する相談事業を実施した。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 就学前教育・保育施設入所保留児童数

区分 (項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R7 (目標)
入所保留 児童数 (※1)	125人	109人	84人	77人	68人	40人	11人 令和6年度幼 保一体化計画 見直しによる (※3)
待機児童数 (※2)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

(人数は10月1日現在)

(※1) 保育要件(2号・3号認定)で入園申込をした児童のうち、利用可能な施設の提供をしたが、その施設を希望せず、入所していない児童のこと。

(※2) 国の「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき、利用可能な施設の情報を提供できなかった児童のこと。

(※3) 本市では、全てのかたに、希望園に入所していただくことを目標としているため、「入所保留児童数」を指標としている。

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 一人一人の特性に応じた質の高い就学前教育・保育の推進

(成果)

- 日々の保育内容や取組の事例について踏み込んで評価を行うため、新たにドキュメンテーション(写真及び保育記録)を参考資料として評価を行った。記録を通して職員間でめざす子どもの姿の共有や保育の振り返りを行うことで、子どもの興味を生かした主体的な遊びの展開や発達理解、特性に応じた環境づくりなど、保育の質の向上につながっている。
- 本年度は公開保育による研修を取り入れたことで、乳児保育における育児担当制や保育環境等の工夫について、自園以外の取組を実際に見て学ぶ機会となった。また、各園の取組や課題について交流し合うことで、発達を促す玩具の活用や保育室のコーナーづくり、職員間の連携の在り方等について、理解を深めることができた。これらの取組は、各園所における保育実践に生かせる学び合いの場となった。

(課題)

- 評価を通して各園所の質の向上をめざすと同時に、各園所間で具体的な実践交流等を通して互いに取組を共有し合うことで、高まり合える機会を充実させる必要がある。
- 乳児期からの保育ニーズが高い中、受容的・応答的な関わりにより、信頼関係を基に挑戦に向かえるよう、自尊感情や主体性を育む環境づくりや、その支援について質の向上をめざす。

② 多様な教育・保育ニーズへの対応

(成果)

- 特別支援教育に関する巡回相談や保育ソーシャルワーカーによる巡回訪問では、専門的な立場からの助言により、子ども理解が深まったり、保護者支援の方向が明確になったりするなど、個々に応じたきめ細やかな支援及び家庭との連携につながっている。
- 多文化共生巡回訪問における外国にルーツを持つ子どもへの個別支援では、子どもの興味や理解に応じた「対」の関わりの中で、まずは安心して自己発揮できる場となっている。職員にとっても、異文化や習慣に理解を深めたり、保護者との関わりを工夫したりするきっかけとなっている。

(課題)

- 特別支援を要する子どもやさまざまな保護者のニーズ、これらの課題については、発達過程や状況に応じた支援が必要となるため、一過性の支援でなく継続したサポートを要するケースが多い。
- 多文化共生巡回訪問については、限られた回数の中で、まずは担当者との信頼関係を築くこと、更に、個々の幼児の興味や理解等に沿った支援方法や内容を工夫することが課題となっている。

③ 地域連携の充実

(成果)

- 地域の行事や祭り、イベント等への参加や、施設訪問、地域のボランティアや高齢者を園に招いて触れ合うなど、身近な地域や関わりを持っていたいたかたがたへの親しみや感謝の気持ちを持つ機会となった。

(課題)

- 交通手段の制約により活動場所が限られたり、園所の希望と地域団体の受け皿が合わなかったりするなど、園の希望や思いだけでは連携が難しい。

④ 小学校教育との円滑な接続

(成果)

- 全体会を1回、検討委員会を4回開催し、就学前施設の保育者と小学校・特別支援学校の1年生の担任教諭が協働し、グループワークにより、めざす子ども像や育みたい姿、教師や保育者の支援や環境等について協議し、カリキュラムの素案を作成した。また、スタート期に特化した支援シートを作成し、子どもが安心して学校生活をスタートするための環境づくりや支援について共有した。
- 7～9月に各校区の交流園所ごとに相互参観を実施し、「参観シート」を基に、「保育と授業」「遊びと学習」という方法や学び方、ねらいなどについて気付きの交流を行ったり、幼小合同研修を3回実施する中で、円滑な幼小接続の重要性やめざす教育・保育の方向性を共有したりするなど、幼児教育及び小学校教育の相互理解を深めた。

(課題)

- グループワークによるカリキュラムの素案作成を通して、就学前施設と小学校間で、めざす姿や育ってほしい力などの捉え方など、共通の視点と相違点が「見える化」された。子どもの育ちをつなぐという視点から、今後の検討に向けて整理し、カリキュラムの作成に生かしていく。
- 園所での経験や育ちを、どのように小学校につなぎ学習へとスムーズにつなげていくか、また、子どもにとって「安心」を保障し、「主体性」を育むための教育・保育の内容や方法についての共通理解や職員の意識改革が必要である。

⑤ 在宅児童の保護者に対する家庭支援

(成果)

- 相談窓口において保護者からの相談に応じるとともに、関係課と情報共有し、必要

に応じ、在宅の要支援児に対し入所調整等を行った。

(課題)

- 0～2歳児の就園希望率が高くなっており、保護者が希望する園所への入園待ち児童数(入所保留児)は減少しているものの、依然として、一部存在している。各園所の園庭開放等の利用者数には、地域差がみられる。

IV 令和8年度の実施

① 一人一人の特性に応じた質の高い就学前教育・保育の推進

- 本年度に引き続き、特定教育・保育施設評価を実施し、具体的な保育実践や記録を基にした評価により、各園所の実態に即した、かつ、等しく質の高い教育・保育の向上に努める。
- 公開保育による研修を継続し、愛着形成を基盤にした乳児保育や、子どもの“やってみたい”を育む幼児教育の在り方についての実践交流研修により、教育・保育の質の向上を図る。

② 多様な教育・保育ニーズへの対応

- 各巡回訪問支援事業を各園所の希望や課題に応じて実施し、一人一人の子どもの発達に応じた支援のほか、さまざまな家庭や保護者への対応や関係機関との連携、また、外国にルーツを持つ子どもやその保護者へのサポート、更に、各園所が異文化理解について取組を進めるための支援を行う。

③ 地域連携の充実

- 地域のさまざまな子育て支援団体と地域資源等についての情報を共有しながら、身近な地域の自然や人、文化等に触れる機会を保育に取り入れ、地域のよさを感じられるよう取組を推進する。

④ 小学校教育との円滑な接続

- 本年度に作成したカリキュラムの素案を土台として、本市としてめざしたい架け橋期の教育・保育、スタート期の教育の在り方等を具体的に整理し共有しながら、各学校園所で実践し、また、事例を収集・共有しカリキュラムの完成をめざす。
- 先進事例の研修や幼保小での協議などを実施する中で、本市としてめざしたい架け橋期の教育・保育、スタート期の教育の在り方等について具体的なイメージを整理し共有することで、令和8年度の実践に生かせるよう方向付けていく。

⑤ 在宅児童の保護者に対する家庭支援

- 令和8年度から「こども誰でも通園制度」を実施し、公立2園所において保護者の就労にかかわらず、0歳6か月から満3歳児までを対象に、集団保育を経験する機会を提供する。また、引き続き、各園所における園庭開放や未就園児応援事業、子育てコーディネーターによる相談事業により、安心して遊べる場や仲間づくりの場、子育て相談の機会を提供し、家庭支援を図る。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

２ 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

施策(１) 教育環境の整備と充実

Ⅰ 令和７年度に実施した主な事業

① 学習機会の保障

○経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学にかかる費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施に努めた。

【就学援助事業等実績】

(ア) 総事業費 ５６,２９３千円

(イ) 就学援助事業等支給者数 ７４５人

(内訳)

区 分	要・準要保護就学援助 事業 支 給 者 数	特別支援教育就学奨励 事業 支 給 者 数
小 学 校	３７１人	１２９人
中 学 校	２１６人	２９人
計	５８７人	１５８人

○高校生等、大学生及び専修学校生の計１８３人に市独自の奨学金を給付した。また、国及び県の同様の制度が急速に充実してきている現状に鑑み、公的支援の公平性及び公費の重複支出を避ける観点から、令和１０年度から対象者、学校区分及び金額を見直すことについて、募集要領、市ホームページ、小・中学生の保護者との連絡システム等を活用し、周知を行った。

【奨学金の給付状況】

(ア) 総事業費 １７,１７２千円

(イ) 奨学金受給者数 １８３人

(内訳)

区 分	給付月額	承認人数	給 付 額
国公立高校生	６,０００円	９６人	６,８８８千円
私立高校生	１２,０００円	２５人	３,５８８千円
大学生	９,０００円	５１人	５,５０８千円
専修・各種学校生	９,０００円	１１人	１,１８８千円
計	－	１８３人	１７,１７２千円

※年度途中の退学・休学等により満額を給付されていない奨学生を含む。

② 安全で快適な教育環境整備の推進

○市内小学校及び中学校（吉川中学校を除く。）の校門に、オートロックシステムを整備した。

○緑が丘東小学校の大規模改修（第１期）を実施した。

○三木小学校及び広野小学校の屋内運動場の蛍光灯照明をＬＥＤ照明に更新した。

○別所中学校のプール水槽のシート劣化による張替えを行った。

③ 特別な支援を要する子どもたちに対する切れ目のない支援

○一貫した支援を進めるため、学校、関係機関等がスムーズな引継ぎや情報共有を行えるよう、「個別の教育支援計画」のデジタル化を図った。

○医療的ケア運営協議会を開催し、医療的ケア児が安心・安全な学校園所生活を送る

ための支援体制の強化に努めた。

④ 学校再編の推進

- 吉川地域における施設一体型小中一貫校の設置に向け、具体的な教育内容や施設設備などについて協議を進め、「吉川地域における施設一体型小中一貫校基本構想」を策定した。
- 細川町豊かな町づくり推進協議会の「豊地小学校の在り方検討委員会」委員への意見交換会を開催するとともに「豊地小学校の今後の在り方に関する意見聴取会」を開催した。

⑤ 就学前教育・保育の一体化

- 就園率が高くなっている 0・1・2 歳児の保育を、保育者合同研修の主なテーマとし、一人一人に沿った受容的・応答的な関わり等について、公開保育による実践交流研修や、愛着形成に関する講義研修を実施し、質の向上を図った。また、指定研究会を開催し、令和 7 年度は特別支援に関する取組の実践発表により、全園所の保育者で共有することができた。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 学校トイレの洋式化

区分(項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R7 (目標)
洋式化率 (便器数)	50.9%	63.1%	66.2%	67.5%	72.8%	74.2%	70%

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 学習機会の保障

(成果)

- 学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費等、校外活動費、修学旅行費、卒業アルバム代等、オンライン学習通信費、学校給食費など、就学にかかる費用の一部を負担し、家庭の教育費負担を軽減した。
- 大学生や専修学校生等を対象に、返済の必要のない給付型奨学金を給付している市町が限られている中、夢に向かって勉学に励む学生を支援することができた。

(課題)

- 当該年度の申請状況を踏まえ、他市町の状況も参考としながら、認定基準額を検討する必要がある。
- 令和 10 年度から対象者等を見直し、他制度との併用ができなくなるなどについて、引き続き、周知する必要がある。

② 安全で快適な教育環境整備の推進

(成果)

- 校門のオートロックシステムを整備し、不審者の学校侵入防止対策の強化を図った。

(課題)

- 校舎等が老朽化しているため、計画的に改修工事を実施する必要がある。

③ 特別な支援を要する子どもたちに対する切れ目のない支援

(成果)

- 「個別の教育支援計画」をデジタル化したことにより、小中学校間の引継ぎや情報

共有において、効果的な活用が進められている。

- 医療的ケア運営協議会を開催し、医療的ケアにかかる各学校園所の支援体制について情報共有することにより、より安心・安全な支援体制づくりにつながっている。

(課題)

- 就学前や義務教育終了後など、長期的な視野に立ち、教育及び福祉の分野の連携を進める。
- 医療的ケア児の安心・安全な学校園所生活を支援するため、医療機関や福祉機関とのいっそうの連携強化が必要である。

④ 学校再編の推進

(成果)

- 「吉川地域における施設一体型小中一貫校基本構想」では、地域や保護者の意見を反映しながら、令和１２年度開校に向けた具体的なロードマップを示すことができた。
- 小規模化が進んでいる地域から「学校統合に関する要望書」を受領するとともに、望ましい教育環境の整備について検討を進めた。

(課題)

- 「吉川地域における施設一体型小中一貫校基本構想」の具現化に向け、ソフト・ハード両面における制度設計を進め、基本計画・設計への速やかな移行を進める必要がある。
- 小規模となっている学校については、地域の思いに寄り添いながら、子どもたちにとってよりよい教育環境づくりのため、統合に向けた準備を着実に進めていく。

⑤ 就学前教育・保育の一体化

(成果)

- 全園所で合同研修を実施し、共通した課題や支援の在り方を共有することで、等しく質の向上につながっている。また、公開保育を実施した研修は、他園の取組を直接見て感じ、情報交換もでき有効である。

(課題)

- 公開保育による成果共有に加え、各園所の負担にも配慮しながら、日常の保育を参観し、それぞれの課題を共有するなど、情報交換を通して学び合う研修を広げていく。

IV 令和８年度の取組

① 学習機会の保障

- 継続して就学援助事業を実施し、義務教育の円滑な実施に努めるとともに、就学援助額の見直しを行う。
- 継続して奨学金を給付する（令和７年度から令和９年度までの３年は見直しの移行期間として、現行制度を継続する。）。また、令和１０年度から奨学金制度を改正することについて、引き続き、募集要領、市ホームページ、小・中学生の保護者との連絡システム等を活用し、十分に周知する。

② 安全で快適な教育環境整備の推進

- 緑が丘東小学校の大規模改修を行い、トイレの洋式化率を１００％にする。
- 三木中学校の体育館に空調を整備する。
- 自由が丘小学校、三木中学校及び緑が丘中学校の外壁、屋上防水改修工事を実施する。

③ 特別な支援を要する子どもたちに対する切れ目のない支援

- 関係機関との連携を深め、デジタル化した「個別の教育支援計画」の効果的な活用を推進する。
- 継続して医療的ケア運営委員会を開催し、安心・安全な支援体制を構築する。

④ 学校再編の推進

- 吉川地域における施設一体型小中一貫校の設置については、吉川高校跡地への建設に向け、新校に必要な施設規模や延床面積の試算を行い、ハード面の基盤となる「基本計画」の策定を推進する。
- 小規模校の学校統合に関しては、望ましい教育環境の整備に向け、地域と丁寧な対話を重ね、地域の理解及び協力を得ながら、スピード感を持って統合の準備を進める。

⑤ 就学前教育・保育の一体化

- 令和８年度は、「架け橋期の教育」や、「乳幼児期それぞれの発達に沿った教育・保育」「乳幼児期からの性教育」等を課題とした研修により、市内園所で共通した課題認識を持って取組を推進し、保育の質の向上を図る。

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

施策(2) 学校、家庭、地域が連携した教育の推進

Ⅰ 令和7年度に実施した主な事業

① 「地域とともにある学校園づくり」の推進

○令和8年度のコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入に向け、導入予定校（三樹小学校、緑が丘小学校、自由が丘小学校及び自由が丘東小学校）の教員及び委員候補者の研修会を開催した。また、コミュニティ・スクールの自立的運営をめざし、教育委員会による事前打合せや会議の運営補助、地域学校協働活動推進員の情報交換会の開催などの伴走的支援を行った。

② 家庭の教育力の向上

○親の学びの場として、児童センターで子育てセミナー等の学習会を開催した。
○未就園児の親子を対象とした「子育てキャラバン」において、ふれあい遊びや手作りおもちゃの製作、絵本の読み聞かせ等を行い、家庭でもできる遊びの助言を行った。

③ 子育てに不安を抱える家庭への支援

○児童センターや吉川児童館、地域の公民館で「子育てキャラバン」として未就園児の親子の交流の場の提供、子育てに関する情報の提供、子育て支援コーディネーターや保健師、栄養士等による子育て相談を実施した。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

（指標）コミュニティ・スクールの導入

区分(項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R8 (目標)
コミュニティ・スクールの導入状況	0	0	0	2中学校区	4中学校区	6中学校区 特別支援学校	4小学校 6中学校区 特別支援学校

【数値目標における成果及び課題】

○令和7年度において、市内全中学校及び特別支援学校へ導入することができた。
○令和8年度及び令和9年度の小学校への導入をもって市内全校への導入完了をめざすとともに、設置された学校運営協議会が更に自立して運営できるよう支援していく必要がある。

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 「地域とともにある学校園づくり」の推進

（成果）

○教育委員会が学校運営協議会の事前打合せに出席し、委員が活発的に意見を出し合えるような協議の在り方について、学校長及び学校運営協議会会長、地域学校協働活動推進員とともに考え、実践することができた。また、次年度導入校の委員候補

者向け研修及び導入校教職員向け研修を実施し、コミュニティ・スクールに関する理解促進につなげることができた。

(課題)

- 設置された学校運営協議会が当事者意識を持ち、より自発的に活動するよう支援していくため、先進校に学ぶ機会を設定するなど、研修の工夫が必要である。

② 家庭の教育力の向上

(成果)

- 学習を通して、子どもについて理解することで保護者の安心感につながった。

(課題)

- 早期に認定こども園等を利用する乳幼児が増え、家庭保育の時間が減少している。

③ 子育てに不安を抱える家庭への支援

(成果)

- 「子育てキャラバン」において、保護者からの相談に対し、必要に応じ、関係機関と連携を図ることができた。

(課題)

- 保護者の中には、相談や支援に対し抵抗や迷いがあり、解決につながらないケースがある。

IV 令和8年度の取組

① 「地域とともにある学校園づくり」の推進

- コミュニティ・スクールの導入予定校及び関係課と綿密な連携を図りながら、円滑な導入を進めるとともに、導入後の学校については、児童生徒の実態に応じた主体的な運営を支援していく。
- 各校の学校運営協議会が更に有効に機能するよう、先進地視察や研修会への参加を通して、学校や委員への支援の在り方を考えていく。

② 家庭の教育力の向上

- 親の学びの場として、児童センターで子育てセミナーを開催する。
- 児童センターや児童館、公民館等で未就園児の親子を対象とした「子育てキャラバン」を実施し、ふれあい遊びや手作りおもちゃの製作、絵本の読み聞かせ等を行う。

③ 子育てに不安を抱える家庭への支援

- 「こどもサポートセンター」において、しつけや親子関係など、子育てにおける不安や悩みに対する相談を実施する。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

施策(3) 教職員の資質・能力の向上

Ⅰ 令和7年度に実施した主な事業

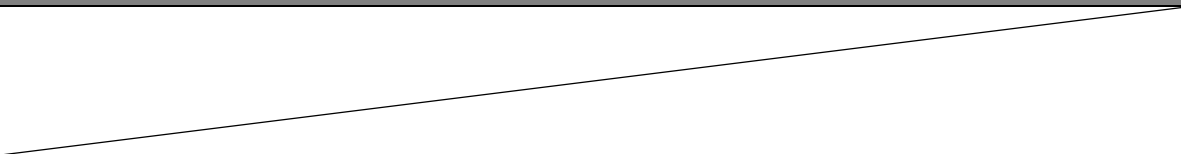
① 教職員の資質と実践的指導力の向上

- 「未来を創る学力育成三木モデル」事業の推進を中心に据え、指導主事が学校を訪問し、授業改善に向けた指導助言を行った。また、授業展開や授業方法等に関する研修を実施した。
- タブレット端末活用スキルの向上を図る研修（アプリの扱い方、活用方法等）を実施し、情報活用能力をはじめとする教員のICT指導力の向上を図るとともに、授業改善につながる実践的指導力の向上を図った。

② 教職員の働き方改革の推進

- 共同学校事務の推進に係るグループ連絡会議や三木市実践研究指定校加配協議会等を通し、各学校における教職員の業務改善に関する取組やICT活用等の実践例を共有し、教職員の働き方改革を推進した。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況



Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 教職員の資質と実践的指導力の向上

（成果）

- 各学校で学習者を主体とした授業改善の取組など、教員の意識の変容がみられるようになり、「未来を創る学力育成三木モデル」に関する取組が進んだ。
- 児童生徒一人一人に最適な学びの環境を整える取組の一つとして、「タブレット端末等を積極的に活用したことがある」と回答した教職員が91%と、高い水準を維持している。

（課題）

- タブレット端末等の有効活用について、教員の中でも差がみられる。専門研修講座や校内でのミニ研修などで利用方法や操作方法などを広めていき、どの教職員も有効性の高い場面で積極的に活用できるようにしていく必要がある。
- 校務の多様化等の理由により、研修などに参加できていない教員が一定数いることから、受講環境の整備などを検討していく必要がある。

② 教職員の働き方改革の推進

（成果）

- 教員の働き方改革を推進及び教育の質の向上をめざし、「教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定した。
- 小学校において留守番応答電話の時間設定を、17時45分から17時に変更した

ことにより、業務に集中することができ、働き方改革の推進につながっている。
(課題)

- 教職員の勤務に対するタイムマネジメントの意識高揚や業務の効率化は進んできているが、まだまだ十分とはいえないため、意識改革や業務の効率化にとどまらず、業務を削減する取組を進めていく必要がある。

Ⅳ 令和８年度取組

① 教職員の資質と実践的指導力の向上

- 研修の実施に際しては、学校や教職員が直面する教育的な課題に対応した研修内容を選定するとともに、講義形式の研修に加え、学習プラットフォームアプリを活用した研修等を充実させ、教職員が主体的に参加するシステムを構築することで、実践的指導力の向上を図る。
- 受講的な研修だけでなく、教職員が学んできたことや実践してきたことを発表する機会の設定や、相互の意見交流ができる場を設置するなどし、他者の取組や意見から学ぶ場を充実させる。

② 教職員の働き方改革の推進

- 「教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、教員の働き方改革を推進するとともに、「教育の質の向上」を図る。
- 共同学校事務での重点取組として「業務改善」を設定し、各地区グループ会やグループ連絡会議等で情報共有・検討を行い、市全体で取り組める内容を検討する。業務改善につながる事例を周知することを通し、教職員の業務の削減及び教職員の在校等時間の縮減を図るとともに、教職員一人一人のタイムマネジメント意識の高揚を図る。
- 共同学校事務加配及び研究推進校加配を連動させ、事務職員が学校運営に参画する仕組みづくりを研究し、業務改善や働き方改革につながる取組を推進する。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

施策(4) 学校園の組織力の強化

Ⅰ 令和7年度に実施した主な事業

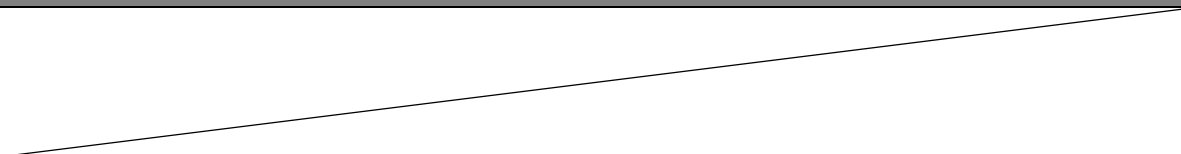
① 管理職の組織マネジメント力の強化とミドルリーダーの育成

- 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校の運営体制を構築し、学校管理職の組織マネジメント力を強化するため、学校長との面談を複数回行い、定期的に指導・助言した。
- 「これからの教育について」や「保護者対応」「子どもに響く言葉の伝え方」等の研修を実施し、今後の学校運営や学校現場での喫緊の課題に対する教職員の育成に努めた。

② 教職員相互の協力・協働体制づくりの推進

- 多様化・複雑化する教育的ニーズに対応し、全ての子どもたちの可能性を引き出す教育を実践できるよう、教職員相互の協力体制づくりに取り組み、さまざまな専門職や関係機関等と連携した取組を行った。
- 三木市教育委員会ハラスメント防止指針等を活用した研修を実施し、風通しのよい相談し合える職場環境づくりに取り組んだ。
- 自然災害だけではなく、さまざまな状況を想定した訓練を実施し、教職員の協働による危機管理体制の強化に努めた。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況



Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 管理職の組織マネジメント力の強化とミドルリーダーの育成

（成果）

- 学校長との面談を年間複数回実施したことで、各学校での取組や直面している教育課題について情報共有や指導・助言を行うことができ、学校長の組織マネジメント力の強化を図ることができた。
- 「主体的・対話的で深い学びと探究」について研修を開催し、管理職、主幹教諭等を含めた全教職員が参加した。また、「子どもがど真ん中の保護者対応」「子どもに響く言葉の伝え方」というテーマで実施した研修には、30代～40代の教員が52人参加した。研修後のアンケートから、「研修が役立った」や「実践に生かせるものであった」「これから取り組むべきことが分かった」「意欲が湧いた」等の項目で97%以上の肯定的回答があり、ワークショップ等を行うことを通して、広い視野及び背景等を踏まえ、子どもや保護者への対応を考える意識を醸成することができた。

（課題）

○学校が直面する課題の多様化・複雑化に対応するため、さまざまな研修の充実や外部機関との連携・強化を図るなど、「チーム学校」として、いっそうの組織力及び対応力を高めていく必要がある。

○今後の学校運営の中核を担う教職員の育成は、本市において大きな課題である。特に、市内全教職員の4割を占める30代の教職員を中心に、中・長期的な視野で次世代を担うリーダーを育成していかなければならない。

② 教職員相互の協力・協働体制づくりの推進

(成果)

○学校運営を支援するため、不登校対策指導員7人、三木市スクールカウンセラー7人、スクールソーシャルワーカー3人、スクールサポーター8人、特別支援教育指導補助員79人、学校看護員8人、部活動指導員6人、部活動指導補助員18人及びスクール・サポート・スタッフ8人(計144人)を市内の学校へ配置した。各学校において、それぞれの専門性を生かしながら、教員と連携・協働して学校が直面する課題解決に取り組む体制づくりが進んでいる。

○新規採用教職員に対し校内でメンターを指名したことにより、新規採用教職員が気軽に相談できる職場づくりに取り組むことができた。

(課題)

○今後も、多様化・複雑化する教育的ニーズに対応し全ての子どもたちの可能性を引き出す教育を実践するためには、管理職のリーダーシップの下でビジョンを共有し、教職員がチームとして協力し合い、互いの強みを生かすことのできる職場づくりを推進していく必要がある。

○教職員が相互に信頼し合い、何でも相談し合える風通しのよい職場づくりをいっそう推進していく必要がある。

IV 令和8年度の取組

① 管理職の組織マネジメント力の強化とミドルリーダーの育成

○学校長との定期的な面談や毎月開催される校長研修会、計画訪問指導等での指導・助言を行うことを通し、市の喫緊の課題である「学力向上」及び「不登校対策」への取組を中心に据えた学校長の組織マネジメント力の強化及び教職員の資質・能力の育成を図る。

○国や県などが主催する次期リーダー育成研修へ市内教員を積極的に推薦するとともに、経験年数等に応じた業務を担う意識付けにつながるような研修を実施するなど、中・長期的な視野で次世代を担うリーダーとなる教職員を計画的に育成する。

② 教職員相互の協力・協働体制づくりの推進

○多様化・複雑化する教育的ニーズに対応し全ての子どもたちの可能性を引き出す教育を実践するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、不登校対策指導員など、専門性を持つ多様な人材を継続して学校に配置し、これらの教職員による「チーム学校」としての相互の協力体制を強化する。

○各学校において三木市教育委員会ハラスメント防止指針等を活用し、あらゆるハラスメントに関する研修を充実させるとともに、学校長面談等の機会を活用して教職員の状況について情報共有を行いながら、教職員がやりがいを持ち、生き生きと教育活動に臨める風通しのよい学校環境づくりを推進する。

施策の点検・評価(基本方針Ⅱ)

基本理念 豊かな学びで未来を拓く

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます
1 豊かな人生を応援します
(1) 人権教育の推進 (2) よりよく生きるための学びの充実
2 文化・スポーツの振興に努めます
(1) 市民文化の高揚 (2) 文化遺産の活用 (3) スポーツ環境づくりの推進

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます

1 豊かな人生を応援します

施策(1) 人権教育の推進

I 令和7年度に実施した主な事業

- ① 人権教育・啓発の充実
- 「市民じんけんの集い」「同和教育セミナー」及び「人権フォーラム」を開催した。
- ② いじめ防止の推進
- いじめを見逃さない地域づくりのため、三木市子どもいじめ防止センターの啓発ポスターを作成し、自治会、公共施設、医療機関及び大型店舗に掲示を依頼した。
- ③ 虐待防止の推進
- 児童虐待の予防及び早期発見、必要な支援につなげるため、みきっ子未来応援協議会要保護児童部会を開催し、学校・行政等関係機関の連携強化を図った。
- 三木市児童虐待対応防止マニュアルの改訂を行った。
- ④ 男女共同参画の推進
- 公民館での男女共同参画セミナー出前講座や男女共同参画週間記念講演会を開催するとともに、男女共同参画センター情報誌を4回発行した。

II 指標における数値目標の達成状況

(指標) 住民学習参加者の年代別の参加率

区分(項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R7 (目標)
20歳以上の人口に対する20歳以上の参加者の参加率	4.25%	5.33%	5.60%	5.32%	5.23%	5.80%	7%
若年層(20歳以上～39歳以下)の人口に対する若年層の参加者の参加率	1.22%	1.64%	1.72%	1.31%	1.12%	0.98%	2.2%

(人口は各年度3月31日現在)

【数値目標における成果及び課題】

- 目標値7%には達しなかったものの、20歳以上の人口に対する20歳以上の参加者の参加率は令和6年度に比べ、0.57ポイント上昇している。
- 若年層(20歳以上～39歳以下)の人口に対する若年層の参加者の参加率が令和5年度から年々低下していることが課題である。

III 取組の評価(成果・課題)

- ① 人権教育・啓発の充実
- (成果)
- 「市民じんけんの集い」「同和教育セミナー」及び「人権フォーラム」を開催し、市職員、教職員をはじめ、市民の人権意識を高めることができた。参加者の満足度は、「市民じんけんの集い」が85%、「同和教育セミナー」が88%、「人権フォーラム」が82%であった。

ム」が95%と、それぞれ高い評価を得ることができた。

(課題)

- 同和教育セミナー、人権フォーラム等の研修会への参加者が固定化され、近年伸び悩んでいる。特に、若年層へ向けた参加啓発が必要である。

② いじめ防止の推進

(成果)

- 毎年度啓発ポスターを自治会、公共施設、医療機関及び大型店舗に配布することにより、相談窓口の周知を継続し、早期相談につながる環境づくりを推進した。

(課題)

- 被害児童生徒の保護者からの相談が多く、地域住民や関係機関からの相談が少ない傾向があることから、いじめを見かけた際の情報提供（通報的な相談）の重要性を、より分かりやすく周知する必要がある。

③ 虐待防止の推進

(成果)

- 学校、行政等の関係機関における情報共有・協議・連携を行い、児童虐待の防止、早期発見、再発予防につながった。

(課題)

- 児童虐待の予防や早期発見を図るため、児童虐待は社会全体で取り組む重要な課題であることを周知する必要がある。

④ 男女共同参画の推進

(成果)

- セミナーや講演会の開催とともに、情報誌を全戸回覧することにより、男女共同参画への意識形成の向上につながった。

(課題)

- 参加者数が少ないセミナー等もあるため、講座内容や周知方法の工夫が必要である。

IV 令和8年度の取組

① 人権教育・啓発の充実

- 「ひょうごヒューマンフェスティバル 2026 in みき/市民じんけんの集い」(同時開催)、「同和教育セミナー」及び「人権フォーラム」への参加を促し、市民及び市職員、教職員の人権意識の高揚に努める。

② いじめ防止の推進

- 「いじめ防止センターだより」の全戸回覧において、迷ったときや些細なことでも情報提供してもらえるよう、地域住民や関係機関からの相談・情報提供を促す呼びかけを強化する。

③ 虐待防止の推進

- 改訂した児童虐待対応マニュアルを周知する。
- 児童虐待の予防や早期発見を図るため、学校園所や地域への広報・啓発活動のほか、必要に応じ、出前講座の開催に取り組む。

④ 男女共同参画の推進

- 広報やSNS(ソーシャルメディア)、情報誌の自治体回覧により周知し、参加者に満足いただけるよう、令和7年度に引き続き、内容を工夫する。

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます

1 豊かな人生を応援します

施策(2) よりよく生きるための学びの充実

I 令和7年度に実施した主な事業

① ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供

- 高齢者大学・大学院での講座、学習内容の充実を図り、公民館などで入学案内のPRを行い、入学者数の増加に努めた。
- 「みっきい生涯学習講師団」の充実及び認知度を高めるため、ホームページ等で掲載し、講師登録を呼びかけた。

② 公民館を核とした生涯学習活動の推進

- 乳幼児教室学級など、充実した生涯学習講座の提供のほか、自主学習グループの育成・立ち上げの支援を行った。
- 市内9公民館において、デジタルデバイド対策のため、市長事務部局のデジタル推進課と連携したスマホ教室や公民館独自のスマホ教室を開催した。

③ 地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援

- 各地区の市民協議会と連携し、納涼大会や文化祭など多様な地域イベントの企画・運営を支援し、地域住民の交流や地域の活性化を図った。
- 「高齢者等の買い物支援」として、志染、細川及び口吉川の3地区で移動販売車の巡回時の支援を行った。
- 地域の市民協議会で、青色防犯パトロールを実施した。

④ 市民ニーズに対応した図書館の充実

- ボランティア団体等と連携し、充実した図書館事業を実施することができた。
- 図書館システムを更新し、デジタル技術を活用した新たな図書館サービスの提供を開始した。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 高齢者大学・大学院の学生数及びみっきい生涯学習講師団の利用件数

区分(項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R7 (目標)
高齢者大学・大学院の学生数	147人	109人	124人	134人	145人	156人	180人
みっきい生涯学習講師団の利用件数	27件	30件	58件	78件	77件	68件	70件

【数値目標における成果及び課題】

- 高齢者大学・大学院の学生数は、新型コロナウイルス禍の影響からほぼ回復したが、影響下の最後の大学生の大学院生への入学者数が非常に少ない。

(指標) 生涯学習講座の参加人数

区分 (項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R8 (目標)
公民館主催学習講座の参加人数	12,115 人	9,879 人	18,605 人	15,073 人	15,592 人	15,908 人	25,000 人

【数値目標における成果及び課題】

- コロナ禍が明けて3年が経ち、利用者数が徐々に回復し、安定傾向にある。
- 少子化やライフスタイルの変化の影響により、乳幼児教室など一部開催できない講座が出てきている。

(指標) 年間貸出冊数及び図書館利用者数

区分 (項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R7 (目標)
市民一人当たりの年間貸出冊数	9.1 冊	10.4 冊	10.2 冊	9.9 冊	9.7 冊	9.2 冊	12.1 冊
図書館利用者数	15.7 万 人	16.6 万 人	16.6 万 人	18.2 万 人	18.2 万 人	16.6 万 人	24 万人

【数値目標における成果及び課題】

- 図書館システム更新のため市内全館で臨時休館を実施した影響により、利用者数は減少した。
- 利用者の高齢化が進み、一度に貸し出される冊数も減っていることから、新たな図書館利用者の獲得が課題である。

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供

(成果)

- 高齢者大学・大学院の学生数が安定し、運営状況などが改善された。

(課題)

- 自治会では地域を担う人材が不足しているため、まちづくりに関する講座も必要である。

② 公民館を核とした生涯学習活動の推進

(成果)

- 全ての公民館等で、小学生対象の講座としてサマースクールを実施した。
- スマホ教室では、計84人の参加者があった。

(課題)

- 各公民館にWi-Fi環境は整備したが、生涯学習講座で利用できていないため、活用について検討が必要である。また、Wi-Fi環境の整備について引き続き周知を行い、公民館の利用者数を増やすことが必要である。

③ 地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援

(成果)

- 納涼大会や文化祭などのほか、多様な地域イベントの企画・運営を支援し、地域住民の交流や地域の活性化につながった。

(課題)

- 夏場の気温上昇に伴いイベント開催にも影響が出ており、開催時期の変更や時間短縮などが生じている。

④ 市民ニーズに対応した図書館の充実

(成果)

- ボランティア団体や本市ゆかりのかたがたの協力を得て、中央図書館開館10周

年・青山図書館開館１５周年事業を盛況のうちに実施することができた。

- 新図書館システムを円滑に導入し、図書館アプリの運用及び「みきデジタルアーカイブ」としてデジタル化した貴重な郷土資料のＷＥＢ上への公開を開始することにより、市内外のかたがたに提供できるようになり、利便性向上を図ることができた。

（課題）

- 図書館アプリを新規利用者増への動機付けとし、「みきデジタルアーカイブ」をより広く認知・活用していただくために、効果的なＰＲ方法の検討が必要である。

Ⅳ 令和８年度の取組

① ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供

- 高齢者大学・大学院での講座、学習内容の充実を図り入学者の増加に努めるとともに、地域づくり・まちづくり等を題材にした講座も盛り込む。

② 公民館を核とした生涯学習活動の推進

- 充実した生涯学習講座の提供、自主学習グループの育成・立ち上げの支援を行うとともに、新しい講座の創出にも取り組む。
- 公民館を地域のデジタル化の拠点とし、Wi-Fi 環境を活用したオンライン講座の実施や、デジタルデバイドの解消に取り組む。

③ 地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援

- 公民館及び市民協議会が連携し、「地域の課題は地域で解決する」という機運を醸成し、住民主体のまちづくりを推進する。
- 各公民館等が、各種事業の実施により地域住民の力を発揮する機会を提供し、社会教育の振興に努め、地域から指導者や担い手を発掘・育成し、住民が望む地域の活性化を推進する。

④ 市民ニーズに対応した図書館の充実

- 乳幼児から高齢者まで、全ての市民が便利に利用できる図書館を運営する。
- 「図書館アプリ」及び「みきデジタルアーカイブ」の積極的かつ効果的なＰＲを推進し、市民の利便性向上を図る。

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます

2 文化・スポーツの振興に努めます

施策(1) 市民文化の高揚

I 令和7年度に実施した主な事業

① 豊かな自己実現を図る文化・芸術活動の推進

○三木市の花「さつき」展覧会、三木市吹奏楽祭、みなぎの書道展、三木市民合唱祭、金物まつり協賛事業（作品展、芸能祭、茶会、チャリティ茶会）、三木市菊花展覧会及び三木市展を開催した。また、和太鼓フェスティバル in 三木を三木市文化会館で開催するとともに、コーラス大会（西脇市）及び東播磨芸能フェスティバル（加東市）に文化芸術団体が参加した。

○市内在住の小・中学生を対象に、伝統文化こども教室（いけばな、茶道、囲碁、将棋）を開催した。

② 文化、芸術の振興と普及に向けた顕彰制度の活用

○三木市文化芸術賞表彰規則に基づき、三木市文化芸術賞選考委員会で審議したが、選外となり、該当者なしとなった。

③ 文化会館や美術館における文化・芸術事業の企画と開催

○市民参加型事業の「三木第九演奏会」及び「みき演劇セミナー」をはじめ、「映画上映会」を開催した。

○堀光美術館においては、11企画の展示事業、講演会、ワークショップやコンテストを開催した。また、中学生から19歳までの若者を対象に、「アートティーン公募展」を開催した。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

（指標）堀光美術館の来館者数

区分 (項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R7 (目標)
堀光美術館年間来館者数	4,548 人	5,993 人	11,269 人	12,233 人	11,143 人	13,909 人	10,000 人

【数値目標における成果と課題】

○特別企画展として、障がいのあるかたもないかたも分け隔てなく、独自の感性と自由な発想で生み出された芸術作品を展示した「きらきら書道25周年記念 きらきらアート展」及び高さ3mにも及ぶ彫刻作品を最大の魅力とした「破壊魔の叫び 金剛仏子 公泉展」を開催するなど、趣向を凝らした企画展により、市内外から新たな来館者が増加し、好評を得た。

○企画展をはじめ、講演会、ワークショップ、「書・篆刻・鉛筆画」の芸術講座の開催により、子どもから高齢者まで気軽に芸術に親しむ機会を提供できたことで、来館者数の増加につながった。

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 豊かな自己実現を図る文化・芸術活動の推進

（成果）

○文化芸術団体の高齢化が進む中、活動団体を支援するとともに、文化芸術団体の活動内容の効果的なPRを行うため、広報誌を作成した。

(課題)

○市民への周知のため、年間を通じた文化芸術行事を「見える化」する必要がある。

○各文化芸術団体がそれぞれの行事を実施し、単独でPRを行っており、文化芸術団体同士のつながりや連携を図る必要がある。

② 文化、芸術の振興と普及に向けた顕彰制度の活用

(成果)

○三木市文化芸術賞について、学校や文化芸術団体に候補者の推薦がないかなど、積極的に声かけしながら周知を行い、顕彰制度の認知度の向上を図った。

(課題)

○三木市文化芸術賞については、文化部門のコンクールや公募展の受賞者が少なく、推薦も少ないことが課題である。

○三木市文化芸術賞だけでなく、地域文化の振興や文化芸術団体の育成に長年、貢献されたかたへの教育功労者の表彰を行い、文化芸術の振興及び普及を図る必要がある。

③ 文化会館や美術館における文化・芸術事業の企画と開催

(成果)

○市民が参加しやすい映画上映会をはじめ、若手アーティストのコンサートや小規模のサロンコンサート、ダンスコネクションと題した文化祭など、多くの市民が集える事業を実施した。

(課題)

○企画展等を通じて積極的に情報発信を行うことで、文化会館や美術館の更なる来館者数の増加を図る。

IV 令和8年度の実施計画

① 豊かな自己実現を図る文化・芸術活動の推進

○誰もが気軽に文化芸術活動に参加できるよう、年間を通じた文化芸術行事「三木市文化芸術祭」を開催する。

○三木市文化芸術祭として、三木市吹奏楽祭、みなぎの書道展、三木市民合唱祭、三木市展等を開催し、文化芸術のすばらしさを伝えることで新たな仲間を増やし、団体同士の交流や連携を深めることにより、市全体で文化芸術を盛り上げる。

② 文化、芸術の振興と普及に向けた顕彰制度の活用

○三木市文化芸術賞の推薦が増えるよう、学校や文化芸術団体だけでなく、個人で推薦しやすくするため、広報みきやホームページで周知を行うとともに、オンライン申請など応募手続の簡素化を図る。

○三木市文化芸術賞だけでなく、文化芸術団体と調整しながら、地域文化の振興や文化芸術団体の育成に貢献されたかたを表彰する。

③ 文化会館や美術館における文化・芸術事業の企画と開催

○文化会館においては、市民参加型事業として長年継続している「三木第九演奏会」及び「みき演劇セミナー」を開催するとともに、市民が気軽に参加しやすい映画上映会、ダンスや和太鼓の文化祭なども併せて開催する。

○堀光美術館においては、市民が身近に文化・芸術に触れる機会づくりを推進するた

め、芸術講座、ワークショップ等を開催する。

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます

2 文化・スポーツの振興に努めます

施策(2) 文化遺産の活用

I 令和7年度に実施した主な事業

① 地域資源をいかした文化の振興

○三木の窯跡の発掘調査で出土した東播系須恵器の展示や、戦時下の三木の様子が分かる資料の展示など、年間4回の企画展をはじめ、市内の史跡を巡る年間6回の歴史ウォーク・バスツアーや、三木合戦にかかる特別講演会・歴史講座などを開催した。

② 文化財保護の推進と活用

○令和4年度から令和6年度にかけて実施した三木城本丸跡・二の丸跡の発掘調査報告書を刊行した。

③文化遺産を維持、活用する担い手育成の支援

○市内の各小・中・特別支援学校に「ふるさと三木の歴史学習」の開催や、校外学習でのみき歴史資料館の活用を働きかけるとともに、トライやる・ウィークでは活動を希望する生徒を積極的に受け入れた。

II 指標における数値目標の達成状況

(指標) みき歴史資料館の来館者数

区分 (項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R7 (目標)
みき歴史資料館年間来館者数	8,725 人	7,999 人	14,405 人	12,799 人	11,044 人	10,935 人	15,200 人

【数値目標における成果と課題】

○空調設備の故障で歴史講座などを他の施設で開催したこともあり、夏季の来館者数が令和6年度に比べ大幅に減少したが、冬から春先にかけて開催した三木合戦にかかる企画展が好評で、来館者が大幅に増加したため、年間来館者数は令和6年度とほぼ同程度となった。

III 取組の評価(成果・課題)

① 地域資源をいかした文化の振興

(成果)

○三木合戦にかかる特別講演会や歴史講座、歴史ウォークなどには定員を上回る参加希望者があり、市内や県内はもとより、県外からの参加者も目立った。

(課題)

○来館者の意見やニーズを取り入れながら、三木合戦のほかにも幅広い世代の興味関心を引く文化遺産をテーマにした企画展やイベントを検討・実施する必要がある。

② 文化財保護の推進と活用

(成果)

○三木城本丸跡・二の丸跡の発掘調査報告書を刊行したことにより、令和8年度から

令和１０年度にかけて実施する整備事業に向けた準備を整うことができた。

(課題)

○調査範囲が限られたため、遺跡の全容が解明できていない

③ 文化遺産を維持、活用する担い手育成の支援

(成果)

○小学校２校が校外学習でみき歴史資料館を利用し、小学校１校で「ふるさと三木の歴史学習」を開催した。トライやる・ウィークでは、中学校４校の生徒５人がみき歴史資料館で活動した。

(課題)

○校外学習や「ふるさと三木の歴史学習」でみき歴史資料館を利用する学校が、特定の小学校に限定されている。

Ⅳ 令和８年度の実施計画

① 地域資源をいかした文化の振興

○NHK 大河ドラマに関連した企画展やイベントを、周辺施設や関連部署と連携しながら企画・実施し、みき歴史資料館の来館者数の増加を図り、三木の史跡・文化財の魅力の発信に努める。

② 文化財保護の推進と活用

○三木城本丸跡のかんかん井戸の整備、二の丸跡の外来樹木等の伐採を実施する。

③ 文化遺産を維持、活用する担い手育成の支援

○周辺施設や関連部署と連携しながら、子どもたちや若い世代が三木の歴史や文化に触れることができるイベントを企画・実施し、気軽にみき歴史資料館を訪れる機会を増やすことを通して、三木の史跡や文化遺産の魅力を伝える。

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます

2 文化・スポーツの振興に努めます

施策(3) スポーツ環境づくりの推進

I 令和7年度に実施した主な事業

① 「する、観る、支える」スポーツ環境づくりの推進

- トッパアスリートを指導者とするスポーツ教室として卓球指導者講習会やバレーボール強化練習会を開催した。
- スポーツ協会やスポーツクラブ21と連携し、日常的なスポーツ振興を図るとともに、各種スポーツ大会の開催やジュニア育成を行った。
- 兵庫県のプロスポーツチーム等と連携し、プロスポーツ観戦のPRを行った。

② スポーツを通じた健康で活気あるまちづくりの推進

- みっきいふれあいマラソンやふれあいスポーツデーなど、多世代が参加できるスポーツイベントを開催した。
- スポーツ推進委員によるニュースポーツの出前講座を地域の公民館や学校で開催した。

③ 三木の地域性をいかしたスポーツ振興

- ゴルフのまち推進課と連携し「ゴルフのまち三木」としてゴルフまつりやスナッグゴルフ小学生全国大会の開催を支援した。

II 指標における数値目標の達成状況

(指標) 市民の健康・体力づくりにつながるスポーツイベントの参加者数

区分 (項目)	R2 (申込者 数)	R3 (申込者 数)	R4 (申込者 数)	R5 (申込者 数)	R6 (申込者 数)	R7 (申込者 数)	R7 (目標)
みっきい ふれあい マラソン	延期	延期	1,173 人	1,375 人	1,960 人	1,931 人	3,000 人

【数値目標における成果及び課題】

- 令和7年申込者数の目標3,000人に対し1,931人となっており、目標に対し大きく未達となっている状況であるが、多世代が参加できるスポーツイベントとして、市民交流や地域活性化に一定の成果を上げている。
- フルマラソン等の長い距離の市民マラソンが人気を集めている中、開催内容の魅力向上など、より多くのかたの参加につながるよう見直しを行う必要がある。

(指標) スポーツ公園におけるスポーツ施設の利用者数

区分 (項目)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (実績)	R7 (目標)
三木山 総合公園	117,077 人	126,310 人	171,443 人	186,146 人	187,809 人	197,895 人	150,000 人
吉川 総合公園	60,842 人	72,674 人	99,817 人	117,311 人	130,290 人	121,121 人	100,000 人

計	177,919	198,984	271,260	303,457	318,099	319,016	250,000
	人	人	人	人	人	人	人

【数値目標における成果及び課題】

- スポーツ公園の利用者(三木山総合公園及び吉川総合公園)は、令和 7 年目標比 128%、前年比 100.2%となっており、施設利用の定着が進んでいる。
- 吉川総合公園は、令和 6 年度から令和 7 年度にかけて利用者数が減少しており、継続的な利用促進策が必要である。また、今後は、単なる利用者数だけでなく、満足度向上などの視点も重要となってくる。

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 「する、観る、支える」スポーツ環境づくりの推進

（成果）

- 卓球元日本代表の平野早矢香氏や森園政崇氏を講師として招き、卓球指導者講習会（実技指導等）を開催することで、トップアスリートからスポーツを学ぶ機会を提供した。総勢 270 人の市民が参加し、トップアスリートのプレーを体感した。また、市民がスポーツ観戦に興味を持つきっかけづくりとして、兵庫県プロスポーツチームと連携したスポーツ観戦の促進（広報みきでの P R 等）を行った。

（課題）

- 地域スポーツ活動の核となるスポーツ関係団体（各スポーツ協会・連盟、スポーツクラブ 21 等）の活動の担い手が高齢化しており、継続が困難な団体も表面化している。スポーツ関係団体との連携強化や次世代を担う人材確保・育成について検討を進める必要がある。

② スポーツを通じた健康で活気あるまちづくりの推進

（成果）

- 多世代が参加できるスポーツイベントを開催し、スポーツを通じた健康増進及び地域交流を促進した。また、スポーツ推進委員によるニュースポーツの出前講座を開催し、生涯スポーツの普及啓発に取り組んだ。

（課題）

- みっきいふれあいマラソンについては参加者数が低迷しているため、大会運営方法や周知方法の見直しなど、新たな参加促進策を検討する必要がある。

③ 三木の地域性をいかしたスポーツ振興

（成果）

- 「ゴルフのまち三木」として、地域資源を活用したスポーツイベントを開催し、本市の P R を行うことができた。

（課題）

- 本市は、ブルボンビーンズドームはじめとした充実したテニスコートを有しているため、「テニスのまち三木」としての認知度向上に向けた P R を実施していく必要がある。

Ⅳ 令和 8 年度の取組

① 「する、観る、支える」スポーツ環境づくりの推進

- ワールドマスターズゲームズ 2027 関西の開催に向け、機運醸成のための P R イベントの実施や大会を開催する。

○兵庫県プロスポーツチームと連携したスポーツ振興（スポーツ教室の開催やスポーツ観戦の促進）に取り組む。

○スポーツ協会やスポーツクラブ２１と連携したスポーツの振興に取り組む。

② スポーツを通じた健康で活気あるまちづくりの推進

○みっきいふれあいマラソンやふれあいスポーツデーなど、多世代が参加できるスポーツイベントを開催する。

○スポーツ推進委員によるニュースポーツの出前講座等を開催し、生涯スポーツの普及啓発に取り組む。

③ 三木の地域性をいかしたスポーツ振興

○「ゴルフのまち三木」として、関係課や関係機関と連携し、地域の特色を生かした各種ゴルフイベントの開催を支援する。

○「テニスのまち三木」をPRするため、ブルボンビーンズドームを活用したテニスイベントを開催する。

施策の点検・評価(補助執行)

市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務

※基本方針Ⅰ-1「施策(6) 就学前教育・保育の充実」に掲載したものを除く。

放課後児童健全育成(アフタースクール)事業

市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務
※基本方針Ⅰ-1「施策(6) 就学前教育・保育の充実」に掲載したものを除く。

放課後児童健全育成(アフタースクール)事業

Ⅰ 令和7年度に実施した主な事業

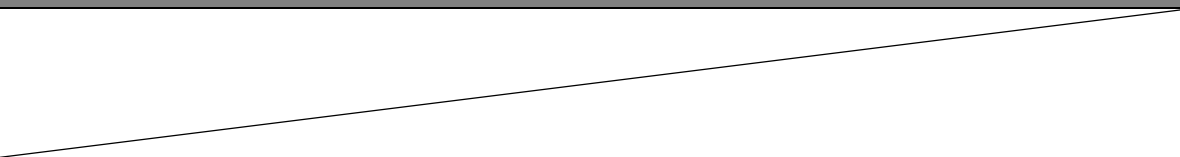
① アフタースクールの運営・管理

- 直営事業所2箇所及び委託事業所11箇所の運営及び維持管理を行った。
- 入退所児の管理、調整、決定を行った。
- 認定こども園等の就学前施設への訪問調査を実施したほか、小学校との連絡会を開催し、関係機関との情報共有を積極的に行った。

② 放課後児童支援員等の処遇改善(国の経済対策事業)

- アフタースクールの支援員・補助員の処遇を改善するため、直営事業所の会計年度任用職員の賃金改善を引き続き実施するとともに、委託先の事業所については事業所職員の賃金改善に要する費用を支援した。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況



Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① アフタースクールの運営・管理

(成果)

- 昼間、保護者等が家庭にいない小学校児童の受入れを市内全小学校区で行うことにより、対象児童が支援員等に見守られながら、安全に放課後を過ごすことができた。また、そのことにより、保護者等の就労支援につながっている。

(課題)

- 地域により高学年児童の待機が継続して発生していることから、支援員の確保が引き続き課題となっている。また、配慮を要する児童も年々増加傾向であることから、子どもの個性や特性を尊重した関わり方や、保護者との情報共有の在り方など、支援員の質の向上がいっそう求められる。

② 放課後児童支援員等の処遇改善(国の経済対策事業)

(成果)

- 令和4年2月から国の臨時特例事業として開始したアフタースクールに勤務する職員の賃金改善については、臨時特例事業期間終了後も継続して実施することができている。また、支援員等の確保を図るとともに、事業者の負担軽減に寄与することができている。

(課題)

- 事業継続のための安定した財政措置が求められる。

Ⅳ 令和8年度の取組

① アフタースクールの運営・管理

- 引き続き、直営事業所2箇所、委託事業所11箇所の適正な運営及び維持管理を行う。
- アフタースクール支援員、受託事業者、小学校現場との更なる連携強化を図り、児童の受入れ体制を整える。
- 支援員の質的向上を図るため、子どもたちに接する際の配慮事項など、日常業務に関する研修を現場の支援員に実施する。

② 放課後児童支援員等の処遇改善（国の経済対策事業）

- 国の交付金及び県の補助金を活用し、アフタースクールに勤務する職員の賃金改善を継続して実施する。

第 5 章

外部評価者の評価

○ 廣岡 徹（兵庫教育大学教職大学院 元教授）

はじめに

令和7年度は、「第3期三木市教育振興基本計画」（令和3年度～令和7年度）の最終年となった。

「第3期三木市教育振興基本計画」が、令和7年度の順調な遂行とあわせて、5年間に渡って円滑に進捗したことは高く評価できる。

I 令和7年度における三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価について

(1)就学前教育・保育

5歳児から小学校1年生までを次のステップへの重要な「架け橋期」と捉え、園・学校との交流はもとより活動や学習の相互参観を実施し、相互理解の元にそれぞれの活動や学習の連携・連絡を図り、いわゆる「小1プロブレム」の解消を図ると共に柔軟な接続が行われた。「次期教育振興基本計画」での一層の伸展が待たれる。

(2)学校教育

今後の学習指導要領の眼目である「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るために、実践的な研究や取組を重ね、教員研修において成果や課題の共有を図ることができた。これらは次期学習指導要領の「主体的・対話的で深い学びの実装」の基盤をなすものであり、その意義は大きく、その成果を期待したい。

また、ICTの効果的な活用においても、児童生徒用タブレットを更新するとともに、ICTに関連する研修を重ねるなど、それぞれの取組の成果と課題の共有を図り、いっそうの充実に努めている。

(3)施設一体型小中一貫教育

前年度に引き続き地域協議会での協議等により、三木市最初の「施設一体型小中一貫校」の在り方や特色について協議の深まりを図ることができた。

(4)教育環境の整備

整備計画に則って順調に進捗している。また、急を要する事案についても学校園との連携が図られている。引き続き、整備計画の円滑な進捗とともに臨機な対応に努めていきたい。

(5)学校給食

物価高騰が続く中、国の交付金を適切に活用し、保護者の負担軽減に努めている。一方、給食を通した「食育」については、食材の地産地消という考え方やふるさと学習等の関連からも充実が図られている。

(6)生涯学習施設

中央公民館をはじめとする4つの公共施設と民間施設の複合化を図り、事業者の公募と選定による優先交渉権者を決定することができた。有意な事業等の円滑な実施が

待たれる。また、図書館には「新図書館システム」を導入し、アプリの運用や「みきデジタルアーカイブ」の公開など、市民の読書活動の活性化を促している。

(7)文化芸術・スポーツ

文化芸術においては、文化会館における市民参加型事業の充実、歴史遺産における三木城本丸跡・二の丸後の発掘調査報告書の刊行など、共に市民のふるさとづくりや市民意識の高揚などの貴重な機会となっている。スポーツに関しては、三木市の特色である多くのゴルフ場の存在を活用し、中学校の部活動の地域展開の先行事業としての取組にも期待したい。

これらの各領域、各世代にわたる取組は市民のふるさと意識や郷土愛などの「シビックプライド」を深める貴重な機会となったと言える。

Ⅱ 令和7年度の教育委員会の活動、各基本方針についての外部評価

第1章 教育委員会の活動について

(1)開催の状況

教育委員会においては、定例会12回に加えて、必要に応じて臨時に5回を開催するなど円滑に審議が行われている。

中でも、「施設一体型小中一貫校の設置に向けた基本構想」や「吉川地域における小中一貫校設置に係る今後の計画」における協議は、三木市の教育の特色に関わる内容と言える。引き続き、教育委員会、教育委員会事務局、市の各部局との一層の連携が待たれるところである。

(2)教育委員会委員協議会

定例の教育委員会とは別に、自主的に開催される教育委員会協議会は委員相互の交流を深めるとともに、日本の教育の動向や三木市の教育の現状についての貴重な研修及び調査・研究の機会である。引き続き、次期教育振興基本計画の動向を踏まえつつ、充実を図っていただきたい。

(3)総合教育会議

「総合教育会議」においては、令和6年度においては4回にわたって「第3期三木市教育大綱」「今後の部活動及び地域クラブ活動」「小中一貫校設置」という喫緊の課題をテーマについて開催されたこともあり、今年度は「社会教育の推進」について協議が行われた。また、報告事項として三木市地域クラブ活動「みきティブ」についての活動状況等の説明が行われている。

総合教育会議は、市長部局と教育委員会の連携を図る貴重な機会である。中央教育審議会においては次期学習指導要領に向けた基本的な考え方が示されたこともあり、市政との関連においての一層の協議につとめていただきたい。

(4)「第4期三木市教育振興基本計画」の策定

「第4期教育振興基本計画」（令和8年度から令和12年度）が策定された。「第3

期三木市教育大綱」の理念等を基盤としつつ、「第3期教育振興基本計画」の検証を踏まえ、これからの5年間の考え方と方向性が明確になった。とはいえ次期学習指導要領（小学校は令和12年度から、中学校は令和13年度からそれぞれ順次全面実施）の中間のまとめが発表されたところである。それらの試行もあわせて、円滑な進捗を期待したい。

(5)教育委員等のその他の活動の状況等

教育委員の活動は、入学式、卒業式、その他の地域の多くの行事に出席するなど、多岐にわたる。市民にとって見えにくい教育委員という職の認知につながる貴重な機会である。また、あわせて教育委員自身が学校の状況や雰囲気を知る貴重な機会ともなる。また、学校園関係者にとって、その来訪は励みともなる。その際には感想や意見をいただけるとありがたい。

(6)教育委員会の情報発信

一般に、教育委員の意義と役割が市民に浸透しているとは言い難い状況がある。引き続き、地域関連行事への出席や教育委員会HPにおける会議録の公表等を通して周知に努めていただきたい。

第2章 教育委員会事務局の組織、職員数、主要業務及び決算見込額

1 教育委員会事務局の組織及び職員数

教育委員会事務局の事務の執行については教育委員会においても協議を重ね「働き方改革」の推進を図っている。また、事務局においても職務の合理化と効率化に努め、適正化が図られている。

引き続き、事務の合理化・効率化を図るとともに、会計年度任用職員についても、職務の割り振り等、いっそうの効果的・効率的な運用に努めていただきたい。

2 教育委員会事務局の主要業務

「第3期教育振興基本計画」の円滑な進捗の一方で「第4期教育振興基本計画」の策定が終わった。次の5年間における三木市の教育の一層の充実を期待したい。

とはいえ、近年、自然災害が大規模化している。引き続き、学校園施設や公民館等の公共施設の整備や老朽化への対応など、安全対策への対応が求められよう。また、地域人口の減少は生涯学習の在り方の転換を求めている。あわせて社会教育団体等の求心力も弱まっている。公民館やスポーツ施設等の新たな運営も求められる。

第3期に続き、第4期についても、計画の円滑な進捗にご尽力いただきたい。

また、「小中一貫教育の推進」にあたっては、今後の方向性等を示すことができた。幼保から小学校への移行にあわせて、三木市の特色ある教育の推進の観点からも、幼保・小・中一貫した教育の展開が待たれるところである。

3 教育委員会所管業務の歳出決算見込額

教育委員会においては、数年来、教室等への空調設備の整備やギガスクール化への対応など、教育環境整備計画の円滑な進捗を図ってきた。今後は、その維持と充実とともに、第3期教育振興基本計画で検証を進めてきた「小中一貫校」や「地域クラブ活動」等の本格実施の計画的な推進が求められる。

また、社会全体に経済的な理由で就学が困難な家庭が増加傾向にあるとも言われる中で、就学援助等の取組が図られた。次期教育振興基本計画においても、引き続き就学援助事業等の充実を図っていただきたい。

第3章 第3期三木市教育振興基本計画体系

体系は、各課室等におけるそれぞれの施策や実践項目の位置づけと、その他の施策との関連性を示している。

教育委員会各課室、社会教育・生涯学習施設、学校園にあっては、それぞれの関連性を踏まえた上で、事業や活動の効果的・効率的運用を図っていただきたい。

第4章 施策の点検・評価

以下、それぞれの方針・項目について、所感を述べる。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

Ⅰ「未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます」

施策(Ⅰ) 確かな学力の育成

①基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成

全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較において小学校6年生については、令和3年度以降、改善傾向にあるとはいえ、概ねマイナス5%前後にあり、今年度実績においても令和7年の目標値の達成には僅かながら至っていない。中学校3年生については全国平均との差は令和6年度実績でプラス1%と全国を上回ったが、令和7年度実績では再びマイナス1.3%となり、やはり令和7年度の目標値には至っていない。

基礎学力の定着においては、教職員の授業改善への取組や研修が行なわれているが、時には教育委員会事務局における研修内容や計画の検討も求められよう。引き続き、研修等の充実を図っていただきたい。

②「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

児童生徒一人一人が主体性を持って、かつお互いの意見を尊重し合って協働・協議することで学びは深まる。「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な学習活動の展開を図っている。

また、学力育成プロジェクト会議で示された「授業改善の4つの視点」は、改善への道筋を考える貴重な視点となっている。

次期学習指導要領においては「主体的・対話的で深い学び」の、一層の具現化・深化が求められている。この５年間の成果が期待されよう。引き続き、４つの視点に立った実践と評価の循環を期待したい。

③基本的な学習習慣の確立

児童生徒の家庭学習の取組の状況について、小学生の「学校以外で１時間以上勉強している小学生の割合」は改善傾向にあるとはいえ、令和６年度実績を僅かではあるが下回り、５３．６％と目標値の８０％との開きは多い。中学生においては「学校以外で２時間以上勉強している中学生の割合」は令和７年度実績で３０．０％と目標の５０％に達していない。共に、実績と目標値の差が大きいこともあり、目標値の設定についての検証もお願いしたい。

教員の家庭学習への踏み込みは難しい面もあるが、「家庭学習ノート」による１日の生活状況の振り返りについての指導や保護者との面談等での連携も求められよう。

④放課後学習支援の充実

全小中学校で実施している放課後補充学習「がんばり学びタイム」は、身近な大学生等による個々に応じた学びは、児童生徒の意欲や関心を高めるものであり、その効果が待たれる。また、児童生徒にとって基礎基本の確かな定着が次のステップへのモチベーションとなる。デジタルドリルも、個々の児童生徒の学力支援のための重要な手段と言え、その成果と課題の共有も図っていただきたい。

⑤グローバル人材を育成する教育の推進

グローバル人材の育成のための外国語教育について、三木市では今次の学習指導要領の実施以前から先進的な取組を進めてきた。「第３期教育振興基本計画」の成果が待たれるところである。令和７年度においては小学校の外国語専科教員を３名から６名に増員している。また、英語専科教員は、ＡＬＴとの連携による質の高い外国語学習活動の推進の担い手となっている。引き続き、専科教員の配置の拡充と確保に努めていただきたい。

なお、「自国を尊重する態度の育成度合い」「他国を尊重する態度の育成度合い」の二つに関する指標が全国調査から削除されたことから点検評価を見送っているが、評価指標は教育委員会や学校として必要かどうかの視点で考えるべきで、必要であれば独自に別途調査も求められよう。

⑥情報活用能力の育成

全国学力・学習状況調査においては、「普段、１日あたりの勉強における１時間以上のＩＣＴ機器の活用」は、小学校６年生２３．７％、中学校３年生で１２．２％と共に前年度をわずかであるが下回っている。

また、令和７年度の目標値について、実績との差が大きいことは気になる。目標値を全国平均との関連で設定するなど、取組の方法と共に目標値の設定について検証をお願いしたい。

また、単にインターネット等を手段としての活用で終わってしまう児童生徒も少ない。引き続き、活用して得た情報によって学びを深める授業づくりをめざしていただきたい。

⑦小中一貫教育の推進

小中一貫教育の推進については、三木市では明確なグランドデザインを示し、多様な研修会や視察等を重ね教職員の理解と認識を深めるとともに、2つの小中一貫教育実践推進校における具体的な取組に関する実践的研究を進めてきた。次期教育振興基本計画において、その成果が発揮されることを期待したい。

「指標における異校種間で交流研修や授業を行った教員数」は令和6年度から、初年者、5、10、15年目の教員を対象としたことから、経験年数による悉皆研修となっている。次期教育振興基本計画においては、一層の内容や機会の充実が求められるよう。

施策（2）豊かな心の育成

①人権教育の推進

三木市においては、「三木市の人権教育・同和教育」や「ほほえみ」「きらめき」を活用し、同和問題やいじめ問題などの人権課題に対応した学習の充実を図るとともに、教職員に対しては「同和教育伝承講座」をはじめ「教職員人権研修」を実施するなど、教職員の人権意識を高め、指導力の向上を図ってきた。

また、学校においては「人権教育年間指導計画」に基づき、全ての教育活動における人権教育の取組を推進している。

全国学力・学習状況調査において「自分を肯定的に捉えている児童生徒の割合」が実績値で、小学生83.8%、中学生が87.0%であった。小学生はわずかに下がったが、令和5年度以降、着実に目標値（87%）に迫っている。また、中学生は目標値（80%）を大きく上回っている。共に、この5年間の成果がうかがえる。

②道徳教育の充実

道徳教育においても「主体的・対話的で深い学び」の趣旨を踏まえ、他者や自己との対話を取り入れた学習による自己理解や他者理解を促す工夫が取り入れられている。また、「三木市指定教材」により、各小学校、中学校において、共通して使用する教材と各学校の状況に応じて使用する教材を併用してカリキュラムが編成されている。各学校の独自性は教職員の意識を高めるとともに、教材研究の機会ともなる。他の各学校が研究、分析することでその成果と課題を共有することができ、教材の理解が深まるとともに、多様な指導法の開発が可能となるものと思われる。

③生徒指導の充実

問題行動の増加は全国的な傾向であり、三木市においても、年度毎に増減はあるものの令和7年度は、小学校205件、中学校282件と、共に「第3期教育振興基本

計画」における令和３年以降、過去、最多となっている。指導や支援については、警察、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携し、チーム学校として多面的で継続的に行い、その成果が待たれるところである。

また、いじめについては、令和７年１０月の文部科学省の発表では過去最高の認知件数となっている。三木市においては、小学校では、令和７年度においても令和５年度と同数の７０であり、この５年間で最多となっている。中学校においても４３この５年間で最多となっている。

しかし、増加については、「いじめ防止対策推進法」におけるいじめの定義について教職員の認識が深まると共に、いじめの積極的な認知に対する理解が深まったという側面もある。各学校においては、引き続き、児童生徒に寄り添い、支援的な立場からの解決を図っていただきたい。

不登校について、小学校では１８人の増加ではあるが、その出現率においては、国、県の数値を下回っている。中学校においては、令和７年度の出現率は、国、県の出現率を僅かではあるが上回ったものの、全中学校へ配置された不登校対策指導員の丁寧な指導により人数としては４人の増加に止まった。

不登校の要因は多様化・複雑化していると言われているが、個々の生徒の状況や学校の状況等を踏まえつつ、引き続き個々の児童生徒への支援に努めていただきたい。

④多文化共生教育の推進

母語支援が必要な児童生徒への支援については、母語サポーターや日本語指導支援員等との連携を図りながら取り組まれている。

三木市においては、既存の「学級担任必携」と見出しのついた「外国人の子どものための指導支援ハンドブック」の活用を努め、外国にルーツを持つ児童生徒のアイデンティティの確立と自己実現への支援を行っている。

また、外国にルーツを持つ児童生徒が同級生達との交流を通して日本理解を深めるように、三木市の子どもたちも交流を通して異文化への敬意と多文化との共生を学んでいく。引き続き、実践の発表や事例研究等の校内はもとより校外における研修等の充実に期待したい。

⑤ふるさと教育の充実

将来、三木市に居住を続けるにしても他地域に居住するにしても、児童生徒は、この地で人としてのアイデンティティを築いていく。ふるさとに関する教育・学習は、その貴重な機会とも言える。三木市においては、従来から「三木市歌」や「三木音頭」を学ぶなどの機会を提供すると共にふるさと教育の核である郷土資料「わたしたちの三木市」は１３次にわたって改訂が重ねられ、内容の一層の充実が図られている。

「⑥体験的学習活動の充実」の体験学習における「金物」「山田錦」「ゴルフ」など地域の特色に関連した体験もあわせて、児童生徒の「ふるさと意識」の醸成に有効な機会ともなっている。

引き続き、多様な教育活動の関連の中での取組を図っていただきたい。

⑥体験的学習活動の充実

小学校における環境体験、自然学校、中学校における「わくわくオーケストラ」「トライやる・ウィーク」、それぞれに歴史を重ね、学校にも地域にも定着し、児童生徒の貴重な体験の機会となっている。一方で児童生徒の社会体験等の担い手となる地域の人材が高齢化とともに減少しつつある。また、地場産業が後継者不足から閉鎖されるという現状もある。

学校運営協議会等においても、地域の人材や活動の領域についての新たな開発が求められよう。

⑦防災教育の推進

近年、台風の巨大化や線状降水帯による集中豪雨などの自然災害が大きな被害をもたらしている。三木市においても美囊川が氾濫危険水位に達するなどの状況が見られる。また、三木市防災計画では山崎断層による被害想定も記載されている。

学校園においては、市のハザードマップ等を踏まえつつ、それぞれの学校園において想定される災害への実践的な対応がせまられている。また、地域と連携した避難所としての学校施設の運用についての備えも求められよう。

また、学校においては予告なしでの避難訓練の実施など、状況に応じて自ら適切に対処できる実践的な防災リテラシーの養成を図っている。

引き続き、各校の取組の成果と課題の共有により、より充実した防災教育のプログラムの開発を図っていただきたい。

施策（３）健やかな体の育成

①体力・運動能力向上の推進

児童生徒の体力・運動能力の推進について、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によると、「運動が好き」と答えた児童生徒の割合は、令和３年度以降、着実に向上してきた。令和６年実績では、小学校５年生男女、中学校２年生男女とも、僅かではあるが前年度実績を下回ったが、令和７年度の実績では、それぞれに前年実績を上回ることができた。目標値との関係においては、男子は小学生、中学生共に令和７年度の目標値を上まわったものの、女子については令和７年度の目標値には達していない。

毎年、調査対象が変わるため、単純な比較は難しいが、その年度の児童生徒の集団についての顕著な傾向や経年的に顕著な傾向についても検証は必要であろう。

運動習慣のある児童生徒については、全国平均を１００とした指数で、令和７年度実績は小学校５年生、中学校２年生男女とも９５％以上の数値となっている。

何ごとにおいても、あることへの興味・関心を高めることは難しい。

ただ、自らの豊かな人生の基盤を支える健康を育むための意識付けは重要である。引き続き、児童生徒が運動やスポーツに親しむ機会の充実を図っていただきたい。

また、中学生においては運動の習慣の基盤とも言える部活動の地域への移行が推進されることになる。円滑な導入への取組に期待したい。

②食育の推進

食育の推進にあたっては「食に関する指導の全体計画」に基づき、給食はもとより、家庭科や保健体育科の授業との関連の中で行われており、望ましい食習慣の形成や食に関する自己管理能力の育成や幅広い視点からの意識形成を促すとともに「給食だより」などを通して家庭との連携も図っている。郷土の名産である食材や伝統食はふるさと学習にもつながる。引き続き充実を図っていただきたい。

③健康教育の充実

複雑化する家庭や社会の状況にあって、児童生徒も大きなストレスにさらされている。児童生徒が安定した学校生活を送る上で、体力や健康維持のための活動だけではなく、それぞれのメンタルヘルスの向上が不可欠といえる。

学校においては、スクールカウンセラーによる「ストレスマネジメントプログラム」を通して、児童生徒のメンタルヘルスの向上を図るとともに、保護者向けのプログラムも実施しており、保護者への啓発とあわせて、その効果が期待できる。

また、全小中学校にスクールカウンセラーを配置するとともにソーシャルスキルテストの授業を行うなど、児童生徒が相談しやすい環境整備を図り、教職員が平素から児童生徒の健康観察に留意し早期発見、早期対応に努めている。

④安全教育の推進

通学途上から学校生活全般において、児童生徒は多くの危険にさらされているといえ、地域社会の支援を受けることも多い。地域社会との連携とともに、学校においては、児童生徒自身の危機対応リテラシーを培うことが求められよう。

学校園においては「生活安全、交通安全、防災教育」の観点から、児童生徒の発達段階に応じた取組が計画的に配置されている。SNS等による現代的な課題もあわせて、引き続き、児童生徒が自ら危険を予測して、的確に判断し、主体的に行動でき危機対応リテラシーの育成に努めていただきたい。

施策（４）特別支援教育の推進

①適切な指導及び必要な支援の実施

特別支援教育において、児童生徒それぞれの指導計画を作成し、かつ教育支援計画によりその時々ニーズに対応した指導・支援に努めている。

令和４年度以降は、指導計画・支援計画ともに１００％となり、その様式も統一された。

また、指導計画、支援計画のデジタル化が進められ、小中９年間の継続的な支援が

可能となり、それぞれの内容の共有により、指導・支援のいっそうの充実が図られている。

特別支援教育の社会的な認識が深まるとともに、保護者が子育てに悩んだり迷ったりすることも増えている。それにあわせて、教職員の特別支援教育における専門性の向上が必要となっている。引き続き、相談体制の整備と充実と教職員研修の充実を図っていただきたい。

②認め合い、支え合う特別支援教育の推進

ユニバーサルデザインにおける特別支援教育の視点は、すべての児童生徒にとっても望ましい学習環境につながる。従前から取り組まれてきた学校における居住環境や教育用具の整備とともに、引き続き、授業づくりや学習における協働の展開など、教育活動のノウハウ等の開発を図っていただきたい。

また、視覚的な支援やICTを活用した支援の工夫により、個に応じた支援プログラムが開発されている。学校においては、それらの成果と課題について共有を図り、引き続き、新たな支援プログラムのための研修等の充実をお願いしたい。

施策（５）キャリア教育（社会的自立に繋がる学び）の推進

①社会的自立に必要な力の育成

人は働くことで生活の基盤を形成すると共に、やりがいや生きがいを感じる豊かな自己の実現を図る。成長期にある児童生徒は、発達段階に応じて、周辺の保護者や教員など多くの大人たちをキャリアモデルとして成長する。その過程で学校のキャリア教育は重要な意味があり、各学校での「キャリアノート」や「キャリア・パスポート」を活用した定期的な「振り返り」は自己の変容を認識する貴重な機会となっている。

進路における面談等にあたっては、児童生徒が自立的・主体的に考えることができるよう、引き続きこれらのノートの活用をお願いしたい。

②社会に触れる機会の充実

小学校での「環境体験事業」や「自然学校」、中学校での「トライやる・ウィーク」などを通して、従来から地域社会とのふれあいが図られてきた。

一方、人口の減少等の影響で、婦人会や老人会、子ども会といった社会教育団体が減少し、子どもたちが地域で大人と交流する機会が減っている。とはいえ、三木市には、伝統芸能はもとより伝統的地場産業から先端企業まで、多彩で多様な人材や組織が存在する。学校において、そういった人材や産業に目を向ける機会を計画的に実施していることは、ふるさと教育の関連からも意義がある。

引き続き、学校運営協議会等との連携のもとに、児童生徒が地域社会に触れる機会の充実を図るとともに、社会教育・生涯学習における新たな体験機会の創出も検討していただきたい。

③進路指導の充実

多くの児童生徒にとって、身近なところでは高校進学や就職といった進路を考えることになるが、一方で大きな生き方としての将来像を描くことも重要である。全国学力・学習状況調査によると、「将来の夢や目標を持っている」と肯定的に捉えている三木市の児童生徒の割合は、令和7年度実績で、小学校6年生は83.2%と過去最高を記録している。中学校3年生は66.7%と、令和3年以降最多であった令和6年度の68.3%を僅かだが下回る結果となった。

夢や目標と現実の格差については、なかなか指導が難しいと言えるが、その辺りが教員の専門性とあわせて力の見せ所とも言えよう。

多くの児童生徒が、現実と折り合いを付けていくにしても、次の段階での夢や希望を持てるよう指導いただければありがたい。

施策（6）就学前教育・保育の充実

①一人一人の特性に応じた質の高い就学前教育・保育の推進

三木市においては、「三木市特定教育・保育施設評価」対象の園について「教育・保育の内容」「職員の資質の向上」「地域との交流と連携」「子育て拠点を通じた取組」の4つの基準で評価するとともに、各園がそれぞれに選んだ観点による評価を行っている。その継続的な取組によって、自園における教育活動の成果と課題を客観的に把握することができ、いっそうの教育の充実を図ることができる。

また、日々の保育内容や取組の踏み込んだ評価を行うために「ドキュメンテーション（写真や保育記録）」を参考資料としている。写真や記録はより具体的な成果や課題の評価に有効である。あわせて「ドキュメンテーション」の質の検証も図っていただきたい。2園による公開保育においても、観察と交流を通じた実践的研修が可能となっている。

共に、引き続き充実を図っていただきたい。

②多様な教育・保育ニーズへの対応

三木市の指標の一つである「待機児童数」はこの5年間において継続的に0人であった。もう一つの指標である「入所保留児童数」（利用可能な施設の情報を提供できなかった児童数）は、この5年間、着実に減少を続け、令和2年度の実績数の4分の1となっている。引き続き、課題の解消に努めていただきたい。

特別支援教育における臨床心理士、作業療法士、特別支援教育コーディネーターがチームとなって各園所を訪問する取組は、園所にとっては貴重な相談機会でもあり、より効果的な支援の実践につながる研修機会ともなっている。

医療的ケア児の受け入れについては、学校看護員との合同研修を行うなど、安全・安心の確保に努めている。引き続き状況に応じた臨機な対応を図っていただきたい。また、様々な課題のある家庭の支援を行う保育ソーシャルワーカーによる保護者の状況を踏まえた指導・助言は、園にとっては貴重な研修機会ともなっている。

多文化共生巡回訪問は民間施設にも拡充され、市内の希望する全園所への訪問が可能となり、その効果が多いに期待できる。

③地域連携の充実

幼稚園や保育所は、地域の施設という側面もあり、園所の行事やイベントは世代を超えた地域住民との交流の貴重な機会でもある。様々な制約があるとは言え、引き続き、支援の充実をお願いしたい。

また、園児の地域行事等の催し等への参加は地域の世代間交流の貴重な機会となっている。園児を核とした地域住民の交流は「地域の子どもは地域で育てる」という気運の高まりや地域づくりの一環としても期待できる。

④小学校教育との円滑な接続

「幼保小の架け橋プログラム」についての協議が進められている。このプログラムは、三者の連携・接続の重要な指針であり、三者それぞれの研修とともに三者の意見交換・情報共有は円滑な接続の基盤となる。その成果に期待したい。

また、多様な研修においては、グループワークを中心に協議を進め、カリキュラムの素案の作成をすると共に、スタート期の支援シートを作成するなど具体的・実践的な内容となっている。これらの取組は次期教育振興計画におけるカリキュラムの基盤をなすものと期待できる。

⑤在宅児童の保護者に対する家庭支援

在宅児童については、各園所が開催する園庭開放や子育て広場等において、触れ合いや子育て相談の場を提供している。それらの積み重を踏まえた、令和8年度から実施される「こども誰でも通園制度」の効果が待たれるところである。

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

施策（1）教育環境の整備と充実

①学習機会の保障

三木市においては、就学支援に関する国庫補助金制度が廃止される中で、就学困難な児童生徒の保護者に対する就学援助金、大学生や高校生などを対象とする奨学金事業を、共に返済の必要がない給付型で実施している。また、学用品、通学用品、校外活動、学校給食など、日々の学校生活における多岐にわたる経費を支援している。

令和7年度の実績では「要・準要保護就学援助事業」における支給者数が587人（小学校371人、中学校216人）、「特別支援教育就学奨励事業」における支給者数が158人（小学校129人、中学校29人）であった。

また、学習機会の確保のための奨学金の給付については、高校生、大学生、専修・各種学校生合計で183名に支給されている。

一方、国における高等学校等就学支援金制度については、令和8年度から所得制限が撤廃され、あわせて県も独自の取組を実施することから、三木市では、令和10年

度からの見直し後の「奨学金の給付」の制度について、保護者への周知を行った。引き続き、一層の支援の就学支援の充実を図っていただきたい。

②安全で快適な教育環境整備の推進

施設の経年劣化等、安全かつ快適な教育環境の整備については、従来からの計画に則り順調に進捗し、かつ修理・修繕などに適宜取り組んでいる。また、国の補助を活用し、施設の快適性や防犯能力の向上を図ってきた。

令和8年度においては、不審者の校園への侵入に備え、小学校及び中学校の校門にオートロックが設置されると共に、小学校の屋内運動場の照明のLED化などの取組が進められている。

トイレの洋式化率については、令和6年度実績（72.8%）において、令和7年度の目標値（70.0%）を上回り、令和7年度実績では74.2%となっている。次期基本計画における取組での100%達成が待たれるところである。

別所中学校のプール水槽のシートの張り替えが行われ、施設の劣化等における対応も行われている。

一方で、酷暑による水温の上昇で水泳の授業や夏期のプール開放が中止になるなどの影響が出ているが、加えて、風水害、地震など従来にない大規模な被害が相次いでいることに備え、災害対策マニュアルの見直しを継続的に図ることが求められよう。

③特別な支援を要する子どもに対する切れ目のない支援

令和6年度において、特別な支援のための「個別的教育支援計画」の様式が統一されたことで学校内はもちろん外部の関係機関等の連携や情報共有が一層深まることとなった。また、令和7年度には「個別的教育支援計画」のデジタル化が行われた。研修等の機会を通して、具体的な活用の取組やその効果についての研修を実施し、その成果の共有を図っていただきたい。

また、国の「医療的見及びその家族に対する支援に関する法律」では各学校園における医療ケアの実施体制の整備の必要性を示している。三木市では「医療的ケア運営委員会」を開催し、安心・安全な支援体制の構築を図っており、その進捗が待たれる。

④学校再編の推進

小規模校における望ましい教育環境の整備については、多くの市町において喫緊の検討課題となっている。

三木市においては、学校再編において、「吉川地域における施設一体型小中一貫校基本構想」の策定を終え、いよいよ「基本計画」の策定に進むことになる。三木市の特色ある小中一貫校の教育の実現を期待したい。

⑤就学前教育・保育の一体化

三木市においては「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」に基づき、公立、私立の就学前施設の保育者を対象とした「保育者研修」を実施し、それぞれの特色を

活かした取組について共有を図ってきている。

また、公開保育においては成果と課題の共有と情報交換を行う貴重な機会となっている。次期教育振興基本計画における一層の伸展を期待したい。

施策（２）学校、家庭、地域が連携した教育の推進

①「地域とともにある学校園づくり」の推進

コミュニティ・スクールについては、令和７年度、令和８年度の目標であった６中学校区・特別支援学校での導入が、１年前倒して達成された。また、令和８年度の開設が予定される４小学校については、これまでの実績を踏まえつつ、教員及び委員候補者を対象に導入のための研修会が実施されている。

新たな導入校での運営にあたっては、令和５年度の２中学校、６年度の４中学校での取組の経験を踏まえ、その成果と課題を活かすことが重要である。

コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会は地域の学校経営参画に重要な役割を果たすとともに「地域の子どもは地域で育てる」という気運の醸成に大きく関わっている。

今後の小中一貫した教育活動の展開にあたっても、その理解と支援の広がりが期待できる。

②家庭の教育力の向上

児童生徒の家庭での学習環境の在り方については、保護者それぞれの教育観や子育て観もあり、教員にとって対応が難しいことがある。

児童センターでの「子育てセミナー」等のプログラムは、保護者の学びの機会であり、貴重な相互交流の機会ともなっている。悩んでいる保護者が孤立することのないよう、引き続き、ニーズを掘り起こしに努めると共に、協議や意見交換の方法など工夫しつつ講座等の開設を図っていただきたい。

また、児童センターや児童館、地域の公民館における、未就学園児の親子を対象とした「子育てキャラバン」は就学後の親、子それぞれの交流の端緒ともなる。新たなプログラムの開発など、一層の工夫をお願いしたい。

③子育てに不安を抱える家庭への支援

保護者の悩みや不安は、保護者が一般的に共有する内容から、より個別の対応が求められる内容など多岐にわたる。そのため、子育て支援総合窓口やソーシャルワーカーの存在や子育て支援課等との連携は重要である。

令和６年度に整備された「子どもサポートセンター」によって、個々の相談への迅速な対応が可能となった。子育てに不安を抱える保護者にとってありがたい存在である。２年目を迎え、その存在と役割について一層の周知を図っていただきたい。

施策（３）教職員の資質・能力の向上

①教職員の資質と実践的指導力の向上

令和６年度にも指摘させていただいたが、施策（３）において「Ⅱ指標における数値目標の達成状況」の記載がない。令和７年度は経年的に新たな指標を加えることはむづかしいが、令和８年度からは実施される「第４期教育振興基本計画」においては指標の設定をお願いしたい。

「未来を創る学力育成三木モデル」は「第３期教育振興基本計画」の眼目の一つであり、その推進にあたって「個別最適な学び」と「協働的な学び」の具現化のための実践と、その成果と課題の共有が図られたが、「第４期教育振興基本計画」においてもその考え方は重要と思われる。

また、ＩＣＴを活用した教育活動の展開を図るにあたって、ＡＩの活用において新たな課題も指摘されている。タブレット端末活用スキルによる研修が実施され、教員のＩＣＴリテラシーのいっそうの向上が図られた。

②教職員の働き方改革の推進

三木市においては教育委員会と学校との連携のもとで適切な時間管理を図る取組が着実に進捗している。

令和７年度においては「教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」が策定され、いっそうの働き方改革の推進が図られた。

教職におけるタイムマネジメントは、校務全体における職務の割り振りとは個々の教職員の意識や職能の両方のバランスから成り立つとも言える。各学校では「記録簿」を活用して教職員の出退勤の「見える化」を進め、個々の教職員は自身の勤務状況を認識し、管理職は教職員の勤務状況の把握することが、校務の適切な割り振りにつながるとと思われる。

共同学校事務での重点的取組として、業務改善について、各地区グループ会やグループ連絡会議を開催し、全市的な取組の推進を図り、具体的な取組と共に、教職員一人一人の意識改革を図っている。

また、共同学校事務加配と研究推進校加配を活用し、事務職員による学校経営参画を促したことは大きな意味がある。

事務的な立場からの学校事務の運用と教職員による校務運営活動が一体化することで「開かれた学校」の基盤が形成され、学校運営協議会の活性化につながるものと期待できる。

「第４期教育振興基本計画」における推進が期待される。

施策（４）学校園の組織力の強化

①管理職の組織マネジメント力の強化とミドルリーダーの育成

管理職による円滑な組織マネジメントの推進には、トップダウンとボトムアップの中継者となるミドルリーダー育成が不可欠である。

現代の教育活動においては、管理職以外にも学校経営の視点が必要であり、経営への参画とともに全体における役割・立ち位置を踏まえた取組が求められる。通常の会議以外に、学校長と教職員の複数回にわたる面談は、意志疎通と相互理解の貴重な機会であり、「②教職員相互の協力・協働体制づくり推進」の基盤と言えよう。

また、「子どもがど真ん中の保護者対応」などの研修の満足度が高かったということは、保護者対応に追われがちな教員の意識に大きな影響を与えるテーマ・内容であったものと思われる。このような研修が、参加者それぞれの自校における成果の共有につながることを期待したい。

②教職員相互の協力・協働体制づくりの推進

児童生徒数が減少する一方で、児童生徒を巡る教育課題は多様化・複雑化し、学校においてはこれまでの経験だけでは対応が困難な事案が増えている。

三木市では、順次、関係職員の増員を図っている。令和7年度には不登校対策支援員7(+4)3人、スクールカウンセラー7(+2)5人、スクールソーシャルワーカー4人、スクールサポーター8(-3)11人に加えて、特別支援教育指導補助員79(+6)73人をはじめ、学校看護員8人、部活動指導員6人、部活動指導補助員18(+1)17人、スクール・サポート・スタッフ8(+2)6人と、手厚く配置し、チーム学校への参加などを通して学校支援を行っている。

引き続き、「チーム学校」に参画し、課題解決における支援と協働を推進していただきたい。

また、新規採用教職員に対してメンターの存在は、教職員としての全人的な成長を支援する貴重な存在となる。また、メンターとしても人材育成の貴重な経験の機会でもある。それぞれの成果と課題の検証に努め、制度の定着を図っていただきたい。

基本方針Ⅱ「生涯にわたる学び」を支えます

Ⅰ 豊かな人生を応援します

施策(Ⅰ)人権教育の推進

①人権教育・啓発の充実

各自治会を単位とした住民学習会の開催にあたっては、自治会ごとに多様な学習方法を提示するなど、地域の主体的な取組を支援してきた。また、テーマについても、近年顕在化してきた人権課題も含め、広く教育・啓発に努めている。

住民学習会においては、「20歳以上の人口に対する20歳以上」の令和7年度の参加率は今期の教育振興基本計画5年の中で最高の5.80%となっている。「20歳以上の内の20歳から39歳」については、令和3年以降で最小の1.12%と低下傾向にある。仕事や子育てに追われる世代でもあり、参加しにくい状況があるとも言えよう。

とはいえ、参加者の満足度は高く「市民じんけんの集い」85%、「同和教育セミナー

ー」88%、「人権フォーラム」95%と高く、内容や方法の工夫も功を奏していると思われる。引き続き、開催日時や内容等の広報に努めていただきたい。

②いじめ防止の推進

三木市においては「三木市子どものいじめ防止に関する条例」に基づき、市民一体となったいじめ防止の取組の推進が図られている。また、啓発ポスターを作成、配布したり、「子どもいじめ防止センターだより」を全戸配布したりするなどの啓発活動の充実を図っている。

また、学校においては、年に複数回実施するいじめ等についてのアンケートを精細に読み取り、早期発見に努めている。

一般にいじめの情報は、被害を受けた児童生徒の保護者から相談という形で入ることが多いが、登下校時や放課後の児童生徒の関係性についての地域住民の気付きも貴重であり、学校への連絡や情報の提供の重要性についての周知も求められよう。

③虐待防止の推進

児童虐待は多様な形態で出現するものであり、近隣住民の通報も大きな意味を持つ。その解決にあたっては、通報者や当該家庭等におけるプライバシー等に配慮しつつ、学校、教育委員会、関係機関等における連携・協働が図られている。

自治会や公共施設において、児童虐待を疑うポイント等の周知を図るとともに、引き続き、市民に通告義務があることや「地域で子どもを育む」という認識が必要なことの周知に努めていただきたい。

④男女共同参画の推進

令和7年度については受講者数等の指標が示されなかったが、経年的な取組の観点から、前年度と同様の事業が実施されたものとする。

市内で実施される公共のテーマによる市民参画型の事業については、一般的に、壮年層の人口の減少や共稼ぎ家庭の増加などにより想定した参加者数の確保が難しいという状況がある。

とはいえ、現代社会における男女共同参画の重要性に鑑み、引き続き、プログラムの改訂に努めるとともに、その内容と男女共同参画意識の重要性についての周知を図っていただきたい。

施策（２）よりよく生きるための学びの充実

①ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供

県や市町の高齢者大学においては、就業期間の延長や高齢者の働く意欲の向上により、入学者の平均年齢が高くなると共に高齢故の健康への不安などから、入学者の減少が続いている中で、三木市においては、高齢者大学・大学院の学生数が、僅かではあるが、令和3年以降継続して増加を続けている。

三木市においては、令和6年度に、講座編成や学習内容の充実を図るため、入学金

や受講料の改正を行ったが、その効果であればありがたいことである。

なお、みっきい生涯学習講師団の利用件数は、令和５・６年度の実績は令和７年度の目標値が７０件を超えたが、令和７年度実績では前年比マイナス９件であった。

②公民館を核とした生涯学習活動の推進

公民館主催の学習講座においても大きな減少はなく、令和５年以降、継続して１万５千人を超える参加者を得ている。

また、全公民館で小学生を対象としたサマースクールを実施している。公立社会教育施設における小中学校との連携は「地域の子どもは地域で育てる」という観点からも、子どもが地域を知るという観点からも重要であり、引き続き工夫をお願いしたい。近年、行政サービスのＩＴ化が進み、様々な申請がスマホ等で行われることからＩＴ機器の扱いに困惑する高齢者も多い。スマホ教室は時宜にかなった開催であり、行政サービスの対応に特化した講座も検討いただきたい。

③地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援

市民協議会は、「地域の課題は地域で解決する」という住民主体の課題解決を促すとともに住民主体のまちづくりを推進する担い手としての役割を期待されている。引き続き、納涼大会や文化祭なども含め、公民館等の事業に地域住民が参加するだけでなく、計画段階から参画を求めるなど、官民交流や地域の活性化を図っていただきたい。

また、近年、地震や風水害の規模が大きくなり、被害も大きくなっている。また、酷暑における熱中症などの被害も現実のものとなっている。生涯学習の場における安全安心の確保に努めていただきたい。

④市民ニーズに工夫した図書館の充実

各図書館は、市民ニーズに応じた図書環境の整備を図るとともに、世代を超えて多くの市民が図書館を訪れるよう様々なイベントを開催するなど、「行きたい図書館」としての魅力づくりに努めている。

令和７年度は図書館システムの更新による休館を実施したこともあり、市民一人の貸し出し冊数、図書館利用者数共に減少した。

一方、中央図書館は開館１０周年、青山図書館開館１５年を迎え、図書館職員はもちろん、図書館ボランティアや三木市ゆかりの人々の協力により、それぞれに周年事業が開催された。また、新図書館システムが導入され、郷土資料のデジタル化とＷＥＢ上での公開が行われるなど、利便性も向上した。

これを機に「読書のまち三木」のイメージが広がればすばらしい。

２ 文化・スポーツの振興につとめます

施策（１）市民文化の高揚

①豊かな自己実現を図る文化・芸術活動の推進

三木市文化振興計画に基づき、市花「さつき」展覧会、吹奏楽祭、市民合唱祭など

恒例行事を中心に多様な鑑賞機会が提供され、多くの市民の参加を得た。しかし、一方で、地域の文化活動を担ってきた文化団体は構成員の高齢化が進み、活動の継続が難しい団体も見られる。一方で、西脇市で開催されたコーラス大会、加東市での東播磨芸能フェスティバルなどへの参加もある。広域的な参加は他市町の文化団体との交流を図る貴重な機会と言えよう。

小中学生を対象とした「伝統文化こども教室」について、中学生の地域における部活動移行と連携できれば、一層の振興につながるようにも思える。

次期教育振興基本計画においても引き続き新たな文化団体の育成や各世代における参加機会の拡充を図っていただきたい。

②文化・芸術の振興と普及に向けた顕彰制度の活用

年齢、立場にかかわらず、自らの作品や活動について顕彰されることは次の作品や活動のモチベーションを高める。とはいえ、文化・芸術活動に取り組む団体・グループが活力を失うと、審査会や顕彰の選考への応募の意欲が減少する。令和7年度においては顕彰に該当する団体がなかったことは残念である。顕彰制度の周知と共に、各団体・グループへの支援をお願いしたい。

③文化会館や美術館における文化・芸術活動

評価指標である「堀光美術館年間来館者数」において、令和7年度も目標値（1万人）を超え、過去最高の約1万4千人に達している。

また、「三木第九演奏会」などの市民参加型事業や中学生から19歳までの若者を対象に「アートティーン公募展」を開催するなど多世代にわたって文化・芸術活動への意欲の喚起を図っている。

施策（2）文化遺産の活用

①地域資源をいかした文化の振興

市民にとって身近な祭事や史跡でも、詳細な内容については意外に知られていないことが多い。年度毎に新たなテーマを設定し、今年度は窯跡から出土した須恵器の展示や戦時下の資料などの年間4回の企画展を核に、年間6回の歴史ウォークなどが関連づけて行われていることは市民が郷土を知るための有効な企画だと思われる。

また、次年度については、三木市も関係するNHKの大河ドラマの放送もあり、関連した展示等が待たれる。

評価指標における令和7年度の歴史資料館年間来館者数については、空調設備の故障により来館者数の減少が予測されたが、冬からの三木合戦にかかる企画展が好評を博し、ほぼ前年の来館者数を維持している。

②文化財保護の推進と活用

文化財保護について、整備基本計画の円滑な進捗により多くの成果をあげている。令和7年度においては、「三木城本丸跡・二の丸跡の発掘調査報告書」が刊行されたこ

とにより、令和８年度以降の三木城本丸跡・二の丸の整備事業の準備がなされた。その成果を活かし、事業の円滑な進捗が待たれる。

③文化遺産を維持、活用する担い手育成の支援

将来の担い手育成には小・中学校段階での文化遺産への興味・関心の育成を図ることが有効である。また、小中学校におけるふるさと学習の展開も重要であるが、校外学習によるみき歴史資料館の活用は、残念ながら小学校２校にとどまる。

小中学校の社会科部会等と連携して、歴史資料館の活用やカリキュラムの開発に期待したい。

施策（３）スポーツ環境づくりの推進

①「する、観る、支える」スポーツ環境づくりの推進

生涯スポーツの振興のために、スポーツ講習会から指導者養成、大会支援などの様々な参加機会の充実が図られている。

令和７年度の卓球指導者講習会においては元日本代表の著名なアスリートを招聘したこともあり、幅広い層の指導者２７０名の参加を得ている。県内のプロスポーツチームと連携したスポーツ観戦も、部活動や関連する団体の指導者及び選手の意欲を高めたものと思われる。

三木山総合公園の利用者は、様々なイベントの内容の工夫への取組により、令和７年度実績で約２０万人と令和７年の達成目標１５万人を大きく上回り、吉川総合公園も同様で、令和７年度の目標１０万人を約２万人上回っている。両公園の施設の整備もあり、多くの市民の施設利用の意欲は、引き続き高いと言えよう。

また、スポーツクラブ２１をはじめ各スポーツ協会・連盟等においては指導者に加えて組織運営の担い手の高齢化に加えて、今後は、少子化によるスポーツ活動自体への参加者の減少など、地域における生涯スポーツの振興についての課題は大きいと言えよう。

②スポーツを通じた健康で活気あるまちづくりの推進

多様な種目の設定や、幅広い年齢層の参加など、スポーツ推進員の役割は大きい。学校スポーツ、地域スポーツ、生涯スポーツそれぞれの連携を通しての普及・啓発活動も求められよう。

評価指標である「みっきいふれあいマラソンの参加者数」が、令和６年度、７年度と続いて２千人を前に止まっているが、学生の参加やファミリーの参加など、市民交流の場としても市民の間に認識されるなど、一定の成果をあげている。近隣でもマラソンを行事にしている市町も多くあり、目標値の３千人の妥当性も含めて検証することも考えたい。

③三木の地域性をいかしたスポーツ振興

「ゴルフのまち三木」の推進に、三木市の児童生徒がゴルフに関連するスポーツ大

会への参加や見学は貴重な経験となる。また、三木市には、設備の整ったテニスコートを有していることからその一層の活用が図られているとのこと。「ゴルフのまち三木」だけではなく、あわせて「テニスのまち三木」のイメージの全国化への取組を進めていただきたい。

施策の点検・評価（補助執行）

放課後児童健全育成（アフタースクール）事業

①アフタースクールの運営・管理

直営事業所2箇所、委託事業所11箇所における昼間保護者等が家庭にいない小学校児童の受入が、市内全小学校区で対応できていることは、保護者への就労支援とともに児童生徒の安全安心の確保に大きな役割をはたしている。

一方、高学年児童の待機が継続的に発生している。働き手不足の社会的な状況の中で支援員の確保は難しいとされるが、引き続き確保に努めていただきたい。

②放課後児童支援員等の処遇改善

近年、児童生徒の発達についての認識の深まりの中で、特別な支援や配慮を要する児童が増加傾向にあり、支援員の個に応じた支援のための専門的知識と技量の向上が不可欠といえ、支援員の確保とその資質の向上の観点からも、研修や研究の機会の充実が求められるとともに、処遇改善が喫緊の課題となっている。

おわりに

以上、三木市教育委員会の所掌事務に関する事業等について、所見を述べた。

令和7年度は、「第3期三木市教育振興基本計画」の最終年度であり、令和8年を前に、目標の達成のために、これまでの取組の成果と課題を踏まえた取組がなされた。

また、コロナ禍による制約や働き方改革の視点からの事業の見直しや業務改善が図られるなど、第3期の計画について、令和7年度においては順調な進捗が図られ、最終年度への道筋が明確になった。

三木市においては、学校園の教育活動から、社会教育・生涯学習の領域まで、幅広い事務事業について、それぞれの丁寧な取組と真摯な振り返りが行われており、その評価も適切かつ的確と言える。

教育総合会議、教育委員会、教育委員会事務局、関係機関、学校園、学校運営協議会の連携に加えて保護者、地域住民の理解と支援により、令和7年度における「第3期三木市教育振興基本計画」の策定も順調に進捗している。第3期教育振興基本計画の総合的な検証を行うと共に、次期学習指導要領の動向を踏まえつつ、「第4期教育振興基本計画」の策定を進めていただきたい。

○ 山下 晃一 氏（神戸大学教授）

本報告書の冒頭に述べられるように、令和7年度の点検・評価については、例年同様、第3期三木市教育大綱を踏まえ、第3期三木市教育振興基本計画および令和7年度三木市教育の基本方針に掲げた施策および実施項目について行うものとされている。ここでは外部評価者の一人として、各施策項目にそくした評価、あるいは気がついたことを記していく。

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます

Ⅰ 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策（１） 確かな学力の育成

- ・全国学力・学習状況調査の平均正答率について、全国平均との比較では下回っているが、数値の変動自体は微小であり、誤差の範囲とも考えられる。また、年次推移からすれば下げ止まった感もある。最終的に目標値には届かなかったかもしれないが、当初目標値の設定根拠や妥当性の確認も含めて、児童生徒が実際にはどのような学力を身につけたか、量的な評価から質的な評価へのシフトを検討してもよいのではない。今後の本報告書の工夫として、「取組の評価（成果・課題）」のうち「成果」について、質的な状況がわかる根拠資料の提示について検討してもよい。紙幅の都合もあろうが、たとえば児童生徒のワークシート例、教員の授業案例、授業風景の写真などがあると、少しでも伝わるかもしれない。
- ・小中一貫教育について、実施校における着実な取り組みがうかがえて心強い。今後は、他校にも発信・共有できるような実績・資料（カリキュラム・マップや授業案など）の作成・蓄積にも期待したい。

施策（２） 豊かな心の育成

- ・地域との連携も含めて、多層的な手立てが講じられている。全国学力・学習状況調査の結果をみると、自尊感情が高い水準で推移しており、高く評価できる。
- ・中学校での問題行動が近年増加傾向にあり、とりわけ今年度に激増した点（一昨年度からは2.3倍）については非常に気になる。様態や要因についての詳細な分析と早急な対策が求められる。他方、令和8年度に予定されている取組では、とくにこの点についての言及がなく、一般的な記述（多機関連携）に終始しているようにも読める。昨年度の状況からすれば、はたして切迫をもって対応されているのか、疑問に思う市民もおられるのではない。
- ・本項目については、家庭・保護者との連携も不可欠であると考えられる。今後、保護者への情報発信や協働などの取り組みについても実施されるとよい。

施策（３） 健やかな体の育成

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、運動が好きと答えた児童生徒の割合が増加しており、この間の取り組みが効果を発揮したものと評価できる。

施策（４） 特別支援教育の推進

- ・「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」のデジタル化を中心に、適切に施策が進められている様子がうかがえる。今後は、支援の好事例や課題などについて、市全体で共有できるような取り組みの活性化にも期待したい。

施策（５） キャリア教育（社会的自立に繋がる学び）の推進

- ・「将来の夢や目標を持っている」と肯定的に回答した児童の割合が、ここ数年、高水準を維持しており、高く評価できる。なお、中学生の値が低いとのことであるが、三木市のみならず全国結果でも同様の傾向となっている。そのことを踏まえた上で、結果の解釈や今後の施策を考える必要がある。
- ・なお、こうした望ましい状況が維持できている要因も知りたいように思う。たとえば、次年度以降の本報告書において、キャリアノートやキャリア・パスポートの実例、児童生徒の声・感想などの紹介があるとありがたい。

施策（６） 就学前教育・保育の充実

- ・例年通り、施設評価、多様なニーズへの対応、小学校教育との円滑な接続などの施策が着実に実施されている。とくに施設評価ではドキュメンテーションに焦点化した評価が試みられており、教育・保育の質向上につなげようとする強い意志が感じられる。
- ・「三木市幼保小架け橋期のカリキュラム」については、就学前教育の観点のみならず、施策（１）の確かな学力の基盤としても大いに期待できる。ぜひ三木市独自の意義あるものとして結実することを願っている。

２ 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

施策（１） 教育環境の整備と充実

- ・就学援助、奨学金、施設整備などの事業が着実に実施されている。数値目標の「学校トイレの洋式化も、目標値を上回る結果となって、高く評価できる。とくに近年の財政事情においても市独自の給付型奨学金を維持しており、関係各位の努力がうかがえる。今後も継続してほしい。
- ・吉川地域における施設一体型小中一貫校の設置に向けて、基本構想がつくられており、さらに状況が進展した。今後も児童生徒の最善の利益が保障される学校づくりに向けて尽力されることを期待したい。

施策（２） 学校、家庭、地域が連携した教育の推進

- ・コミュニティ・スクールの導入をはじめ、例年通り適切に施策が展開されている。コミュニティ・スクール導入については、次年度以降、具体的な成果と課題が明瞭になるように、たとえば参加者の声や感想などの例が示されるとよい。「子育てセミナー」「子育てキャラバン」についても実施回数・実施場所数や上記同様に参加者の声や感想があると、さらに踏み込んだ評価が可能となる。

施策（３） 教職員の資質・能力の向上

- ・指導主事による学校訪問と研修を軸に資質や指導力の向上が図られ、「学習者を主体として授業改善の取組など、教員の意識の変容がみられる」とのことであり、大変心強く感じられる。具体的に示すのはむずかしいかもしれないが、学校訪問時の指導助言の力点や特色、三木市ならではの、あるいは各校独自の授業改善について具体例が少しでも挙げられると、さらに踏み込んだ評価が可能になるように思われる。
- ・タブレット端末の活用については、積極的に活用したという回答が91%である一方、

「教員の中でも差がみられる」と示される。これは「差」というよりも、依然として少数ながら活用しない動きがあるのか、あるいは、自己認識としては活用しているつもりでも、客観的には不十分なのか。また、こうした差や不十分さを改善していくためには、研修で十分なのか、どのような研修が有効なのか、そもそも改善する必要性がどの程度あるのか、という点についても、今後、検討を深めていただけるとありがたい。

- ・教職員の働き方改革の推進について、「実施計画」の策定など、教育委員会として一定の役割を果たしていることがうかがえる。この問題については、学校の主体的な取組も重要になってくるので、各校の好事例を発信・共有できる機会があるとよい。

施策（４） 学校園の組織力の強化

- ・学校長との面談や保護者対応に焦点化した研修などが実施されており、目標達成に向けて努力が重ねられている。研修後のアンケート結果からも、施策の方向性が間違っていないことが浮かんでいる。今後も継続をお願いできれば幸いである。
- ・なお県内他都市では、たとえば学年担任制（チーム担任制）など、従来の方法にとられない、新たな方法も試みられている。それらの方法も完ぺきではなく課題も残るようだが、大筋としては、教職員間のコミュニケーションの活性化や早期の「報告・連絡・相談」の実現、児童生徒の現状にそくした多角的視点からの協働的指導の展開、教職員の技術の世代間継承などの長所も生まれているようである。三木市でも、時代の変化を見据えながら、地域や各校の状況に応じた、柔軟で創造的な組織マネジメントが活性化されることを期待したい。

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます

Ⅰ 豊かな人生を応援します

施策（１） 人権教育の推進

- ・住民学習については、過去６年間で最高の参加率となった点は一定の評価が可能である。「市民じんけんの集い」などの満足度がすべて高水準であることは高く評価できる。ただ、若年層の参加率が低下の一途をたどっており、また「参加者が固定化され」ていることが課題であるとすれば、啓発の向上も一手ではあるが、それにとどまらない発想や方法の転換が求められるのかもしれない。
- ・いじめ防止啓発ポスターについては、次年度以降、たとえば発行枚数や掲示箇所数など具体的な数値を交えて評価してもよい。

施策（２） よりよく生きるための学びの充実

- ・生涯学習関連施策については、例年通りの施策が着実に実施されている。ただ、各取組に記される課題については、毎年同じものが指摘されているようにも見受けられる。改善の兆候が見られないのか、だとすればそれはなぜか、あるいは、それらが本当に課題と言えるか、地域特性として把握すべきではないか等の検証も含んで、一度思い切って深掘りと整理を試みる必要があるのではないか。
- ・公民館での Wi-Fi 整備や図書館のデジタルアーカイブやアプリの開発などが進められていることは評価できる。上記の課題とも考えあわせれば、次年度以降、たとえばもっと若い世代を、単なる利用者とみるだけではなく、彼らの力を借りて、企画・運営の主体に据えるような試みも考えてみてよい。

2 文化・スポーツの振興に努めます

施策（１） 市民文化の高揚

- ・ 例年通りの企画が着実に実施されている。マスメディア（web や新聞など）でも取り上げられ、市民のみならず県下でも注目されているようで好感が持てる。
- ・ 堀光美術館の来館者数も大幅に増加しており、企画展やワークショップ・講座などの開催など、担当者の努力が実ったものと思われる。今後も大いに期待したい。
- ・ 褒賞制度については、受賞者の少なさが課題とされるものの、市の規模から考えれば必ずしも悲観すべきではないかもしれない。それよりも、こうした褒賞制度の意義を市民に広く理解してもらい、維持・存続していくことの重要性にも目配りする必要がある。

施策（２） 文化遺産の活用

- ・ 須恵器や戦時下資料の展示、ウォーク・バスツアーなど、積極的な施策が展開されており、三木市の文化遺産に対する市民（さらには他の地域の人々）の理解向上に大きく貢献しているものと思われる。みき歴史資料館の来館数は微減しているが、空調故障があったなかでは善戦したとも評価できる。今年の大河ドラマがきっかけとなって、さらに市民の興味関心が高まることを期待している。

施策（３） スポーツ環境づくりの推進

- ・ スポーツ教室やジュニア育成などの施策や、マラソンなどのイベントが例年通り順調に実施されたようである。みっきいふれあいマラソンの申込者数が目標に到達しなかったとのことであるが、時期や規模から考えて、もしかしたら目標値が高すぎたのかもしれない。開催に支障がない申込者数であったとすれば、十分に所期の目標を達成したと考えてもよいと思われる。
- ・ 本報告書の「はじめに」によれば、中学校部活動の地域展開について、先行事業としてゴルフクラブの活動を開始したとのことであるが、この施策（３）の点検・評価においても記載されて良かったように思えた。なお、これはスポーツだけに限られたことではないが、中学校部活動の地域展開との関連についても今後、いっそう充実が図られることを期待している。